仁淀川町

（金抜）														

令和８年度 林道災害復旧事業 林道トウガチ線(梅雨前線豪雨及び台風７号災害(6.24-6.27)・１号箇所)(８年発生)災害復旧工事　実施設計書

高知県　吾川郡仁淀川町　北

林道種別　自動車道第２種３級　幅員　3.0 m

作業区分　請負　施行主体　仁淀川町

完成期限　令和 9年 3月31日

【繰越手続予定】
繰越承認された場合の
完成期限は
令和９年10月18日

金抜設計書

設計変更により請負金額を変更する必要が生じた場合は、「請負更正金額等の算出方法について（通知）」により、変更の協議を行うものとする。

令和 8年10月 1日　積算単価適用

工事概要	起工又は変更理由
施工延長　L=76.5m　　幅員　W=3.0m （その１）L=47.0m 掘削工　V=991m3　　残土処理工　V=991m3 簡易法枠工　A=983.7m2 支障木処理工　W=15.7t （その２）L=29.5m 掘削工　V=848m3　　残土処理工　V=848m3 ガードレール（Gr-C-4E）　L=20.0m 支障木処理工　W=25.0t	
FROM　TO 図面番号　-　- 整理番号　-　-	

特　記　仕　様　書

第１条　土木工事共通仕様書の適用

１　本工事の施工にあたっては、「高知県建設工事共通仕様書」に基づき実施しなければならない。

但し、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針、便覧等は改訂された最新のものとする。なお、工事途中で改訂された場合は、この限りではない。

第２条　環境物品等の調達の推進（グリーン購入法）

１　本工事において「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）及び「高知県グリーン購入基本原則・基本方針及び実施計画」に基づき重点調達品目について積極的な利用をすること。なお、重点調達品目の中で木材・木製品等においては、その原料とされる原木が生産された国における森林に関する法令に照らして合法なものを使用することとする。

第３条　県内産資材の優先使用

１　本工事に使用する資材は、機能、品質、価格等が同等であれば、県内産資材を優先して使用するものとする。

なお、県外産資材を使用する場合は、使用理由を施工計画書の打合せ事項に記載し、監督員の確認を受けること。また、検査時に県外産資材を使用した理由を検査職員に説明すること。

注１：県内産資材とは、高知県内で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工した資材、又は高知県外で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工された資材をいう。

ただし、①木材は、高知県内の森林から生産されたもの、②生コンクリートの細骨材に配合する海砂は、高知県内で産出されたもの、③木製型枠は、高知県内の森林から生産された木材で製造されたものとする。

注２：県外産資材とは、県内産資材以外の資材をいう。

第４条　木製型枠の使用

１　木製型枠とは、杉、檜の間伐材等を板材に加工したものと桟木を組み合わせて作成した型枠（以下「木製型枠」という。）をいう。また、一般型枠とは、鋼材または、合板で作成した型枠（以下「一般型枠」という。）をいう。

２　設計図書等に「木製型枠」と明示している構造物は、木製型枠を標準的に使用すること。ただし、止め型枠・バチ部への一般型枠の使用は可能とする。

３　高知県内産材を用いて木製型枠を製造する事業所は、高知県ホームページ（https://www.pref.kochi.lg.jp/）林業振興・環境部木材産業振興課のページに掲載しているので参考にすること。

なお、県外産材で製作した木製型枠を使用する場合は、使用理由を施工計画書の打ち合わせ事項に記載し監督職員の確認を受けること。

４　木製型枠は、型枠の現場搬入時から型枠組立、型枠脱型までの施工期間中に現場で木製型枠であることの確認を受けなければならない。確認の方法については、県産材で製作した型枠及び県産材材料には製造者が証明（スタンプ等）を行っているため、その箇所を工事監督職員に提示することで確認とする。

５　木製型枠を使用できない事由があり、一般型枠を使用する場合も、その使用理由を施工計画書の打ち合わせ事項に記載すること。ただし、その場合は一般型枠への設計変更を行う。

６　受注者は、発注者が行う木製型枠に関する調査に協力しなければならない。

第５条　工事現場における県内産木材の木製品使用

１　受注者は、工事請負金額（消費税含む）が２５０万円以上の場合、「高知県産材利用推進方針」の行動計画に基づき、仮設備や保安施設等の工事用仮設に関する資材は以下の通り、木製品を使用しなければならない。

ただし、これらに関する経費は諸経費に含むものとする。

（１）ア～オの資材のうち、いずれかに必ず木製品を使用すること。

ア　掲示板（現場組織表、緊急連絡先など公衆に知らせるため設置するもの）

イ　工事看板（１ヶ所以上）

ウ　バリケード（１品以上）

エ　木製クッションドラム（１品以上）

オ　交通安全管理等の標示板

ただし、供用中の道路に係る工事の施工に用いる交通安全管理用標示板の様式仕様等（形態、寸法、色彩ほか）は、「道路工事の安全施設設置要領（案）」（平成８年３月）に準拠すること。

（２）上記１の資材を必要としない工事、委託業務については、その旨を施工計画書に記載し監督職員の確認を得ること。

その場合は、上記１以外の仮設備、保安施設等の工事用仮設資材で木製品をできるだけ１品以上使用すること

例：現場事務所の棚、机、靴箱、ベンチ等

注１：木製品とは、県内産木材で作成した製品または県内産木材の板材を受注者が加工したものとする。

注２：別工事で購入（加工）した木製品の使用も可とする。

特　記　仕　様　書

注３：使用する木製品については、施工計画打ち合わせ時に監督職員に報告すること。
注４：県内産木材使用（納入）証明書は必要としないが、木製品の写真を工事写真に納めること。

第６条　個人情報の保護

１　受注者は、この契約による工事を施工するために個人情報を取扱う場合は、個人情報等取扱特記事項を遵守しなければならない。

参考）個人情報保護制度に関するアドレス：
https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110201/joko-kojin-index.html

第７条　ダンプトラック等による過積載の防止

１　積載重量制限を越えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
２　さし枠装着車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
３　過積載車両、さし枠装着車等から土砂等の引渡しを受ける等、過積載を助長することのないようにすること。
４　取引関係のあるダンプトラック事業者が過積載を行い、またさし枠装着車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
５　建設発生土の処理及び資材の購入等にあたって、下請け業者及び資材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
６　以上のことにつき受注者は、下請け業者を十分に指導すること。

第８条　軽油単価の適正な運用

１　本工事において、受注者もしくは受注者の下請業者等が使用する建設機械の動力源に使用する軽油において、軽油引取税の課税対象の免許証の交付及び承認がある場合は、すみやかに発注者に報告しなければならない。また、その場合、該当する建設機械に使用する軽油単価は免税後の単価に変更するものとする。

第９条　不正軽油の使用禁止

１　受注者は、工事の施工に当たり、使用する車両及び建設機械等の燃料として、不正軽油を使用してはならない。

注：不正軽油とは、地方税法第１４４条の３２の規定による県知事の承認を受けないで製造又は譲渡された次のものをいう。
①　軽油と軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）を混和したもの
②　軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）と軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）を混和して製造されたもの
③　自動車の燃料として譲渡・消費される燃料炭化水素（重油、灯油等）

２　受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。

第１０条　工事実績データ作成、登録

１　高知県建設工事共通仕様書共通編１－１－１－５に基づき、受注者は工事請負金額500 万円以上（単価契約の場合は登録不要）の全ての工事について、工事実績情報サービス（コリンズ）に受注・変更（工期、請負代金額、技術者）・完成・訂正時の工事実績データを登録しなければならない。

第１１条　公共事業労務費調査に対する協力

１　本工事が高知県の実施する公共事業労務費調査の対象工事になった場合は、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し高知県に提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。
２　調査票等を提出した事業所を高知県が事後に訪問して行う調査・指導の対象に受注者がなった場合、受注者は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。
３　公共事業労務費調査の対象工事になった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、受注者は、労働基準法等に従って就労規則を作成するとともに賃金台帳を調製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。
４　受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、受注者は、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請人を含む）が前３項と同様の義務を負う旨を定めなければならない。

第１２条　施工形態動向調査等に対する協力

１　本工事が高知県の実施する施工形態動向調査等の対象工事となった場合は、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し高知県に提出する等、必要な協力を行わなければならない。なお、調査費用は設計変更により計上することとする。

第１３条　再生資源利用（促進）計画書及び実施書の提出並びに建設発生土の搬出に係る事前確認及び受領書について

１　受注者は、建設資材の利用量の大小に関わらず工事請負代金額が１００万円以上の場合、又は、土砂の搬入量又は搬出量が500m3以上の場合、再生資源利用計画書及び実施書（建設リサイクルガイドライン様式１）を建設副産物情報交換システム（以下「コブリス・プラス」という。）により作成し、提出しなければならない。
２　受注者は、建設副産物の搬入量・搬出量の大小に関わらず工事請負代金額が１００万円以上の場合、又は、土砂の搬入量又は搬出量が500m3以上の場合、再生資源利用促進計画書及び実施書（建設リサイクルガイドライン様式２）をコブリス・プ

特　記　仕　様　書

ラスにより作成し、提出しなければならない。

3　受注者は、500m3以上の建設発生土を搬出する建設工事において再生資源利用促進計画を作成しようとするときは、あらかじめ工事現場内の土地の掘削その他の形質の変更についての土壌汚染対策法等の手続きの確認並びに搬出先が宅地造成及び特定盛土等規制法及び土砂条例の許可地等であるかなどの確認を行い、その確認結果を記載した書面を作成し再生資源利用促進計画の添付資料とする。

4　受注者は、再生資源利用（促進）計画書の内容を発注者に説明しなければならない。また、再生資源利用（促進）計画書（現場掲示用様式）を公衆が見やすい場所に掲げること。

5　受注者は、500m3以上の建設発生土を搬出する建設工事において建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに、当該搬出先の管理者に対し、受領書の交付を求め、記載された搬出先の名称及び所在地が計画と一致することを確認する。なお、発注者から請求があった場合は速やかに受領書を提示すること。

6　受注者は、建設発生土を再生資源利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、搬入元の管理者に対し受領書を交付する。

7　受注者は、再生資源利用（促進）計画書、実施書及び受領書を工事完了日から５年を経過する日まで保存すること。

（参考）コブリス・プラスについては、建設副産物情報センターのホームページ（https://fkplus.jacic.or.jp/）より、利用申請等を行うことができる。

第１４条　産業廃棄物管理票等の提出

1　受注者は、本工事に伴い発生する産業廃棄物（以下「産業廃棄物」という。）について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）を遵守し工期内に最終処分（埋立処分、海洋投入処分、又は再生）を終了しなければならない。また、受注者は産業廃棄物管理票（マニフェスト）により適正に処理されていることを確認するとともに発注者にそのＥ票の確認を受けなければならない。

ただし、廃掃法を遵守したうえで、工期内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合で、発注者が認める場合においては、工期内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとするが、最終処分終了後すみやかに発注者にその旨を報告しなければならない。この場合、受注者は産業廃棄物管理票（マニフェスト）により適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに発注者にそのＢ２票の確認を受けなければならない。また、最終処分終了後すみやかにＥ票の確認を受けなければならない。なお、廃掃法に定める電子情報処理組織を使用する場合は、監督職員と別途協議するものとする。

第１５条　建設副産物対策（建設副産物処理の数量確認）

本工事において、現場内（現場外に仮置きした場合は積替保管場所）から建設副産物を搬出する場合、受注者は、搬出時等に以下のいずれかの作業を行い撮影したデジタル写真（電子データ）等を設計数量の確認資料として、監督職員に提出等をするものとする。

（作業内容）

（１）建設副産物の処理数量を重さ（「ｔ」）の単位とする場合

①受注者は、建設副産物を現場内（現場外に仮置きした場合は積替保管場所）から搬出する時、工事黒板に運搬車のナンバー、出発時刻を記載し（運搬を他者に委託する場合は、マニフェスト交付番号も記載する。）、工事黒板と荷姿、運搬車のナンバーが写るよう運搬車後面のデジタル写真撮影をする。（各積載重量別車両毎に1工程以上（以下「代表写真」という。））

②受注者は、①の全車両について処理施設に設置されているトラックスケールにて、重さを測定し、レシート等の記録を保管する。

③受注者は、監督職員に①の電子データを提出し、②の記録を提示する。

（２）建設副産物の処理数量を体積（「m3」）の単位とする場合次の１）から３）のうち、いずれかの方法により確定する。

１）コンクリート殻、アスファルト殻及び土砂など地山の状態または、建設発生木材（伐採木を含む）を山積みした状態等で体積確認ができるものは、地山測定による設計数量の確定をする。

受注者は、建設副産物を現場内（現場外に仮置きした場合は積替保管場所）から搬出する時、工事黒板に運搬車のナンバー、出発時刻を記載し（運搬を他者に委託する場合は、マニフェスト交付番号も記載する。）、工事黒板と荷姿、運搬車のナンバーが写るよう運搬車後面のデジタル写真撮影をする。（代表写真）

２）前記「（１）建設副産物の処理数量を重さ（「ｔ」）により確認する場合」により重さを測定し、換算係数を用いて体積を算出して設計数量を確定する。

・コンクリート塊（鉄筋）2.5（t/m3）　・コンクリート塊（無筋）2.35（t/m3）
・アスファルト塊2.35（t/m3）　・掘削土（土砂）1.8（t/m3）
・掘削土（軟岩）2.2（t/m3）　・掘削土（硬岩）2.5（t/m3）

３）地山状態または、建設発生木材（伐採木を含む）を山積みした状態等で体積

特　記　仕　様　書

確認ができずに、掘削や取壊しなどを行った場合は、現場外への搬出の際に以下により確認する。

①受注者は、建設副産物を現場内（現場外に仮置きした場合は積替保管場所）から搬出する時、工事黒板に運搬車のナンバー、出発時刻を記載する（運搬を他者に委託する場合は、マニフェスト交付番号も記載する。）。
（全車写真）

②受注者は、①の工事黒板と併せ、積荷の体積が確認できるようリボンテープ等のスケールをあてデジタル写真撮影をする。（全車写真）

③また、②の状態のまま運搬車のナンバーが写るよう運搬車後面のデジタル写真撮影をする。（全車写真）

④受注者は、監督職員に②③の電子データを提出する。

（３）受注者と処理施設との間の処理数量を「台数」による契約とする場合

①受注者は、建設副産物を現場内（現場外に仮置きした場合は積替保管場所）から搬出する時、工事黒板に運搬車のナンバー、出発時刻を記載する（運搬を他者に委託する場合は、マニフェスト交付番号も記載する。）。
（全車写真）

②受注者は、①の工事黒板と併せ、積荷の体積が確認できるようリボンテープ等のスケールをあてデジタル写真撮影をする。（全車写真）

③また、②の状態のまま運搬車のナンバーが写るよう運搬車後面のデジタル写真撮影をする。（全車写真）

（４）建設副産物（建設発生木材（伐採木を含む））を木材市場等に搬出する場合

①受注者は、木材を現場内（現場外に仮置きした場合は積替保管場所）から搬出する時に、工事黒板に運搬車のナンバー、出発時刻を記載する。
（木材市場等まで運搬を他者に委託する場合は、マニフェスト交付番号も記載する。ただし、伐採木の売却を目的とした伐採木の枝打ち、玉切り等の加工、選別をしたものは、マニフェスト交付番号の記載は必要ない。）

②受注者は、①の工事黒板と併せ、積荷の体積が確認できるよう運搬車のナンバーが写るよう運搬車後面のデジタル写真撮影をする。（代表写真）

③受注者は、監督職員に②の電子データを提出し、木材市場等の受入伝票等を提示する。

第１６条　監督職員による検査（確認を含む）及び立会等

１　工事の施工について、監督職員の立会を要する工種は施工計画打合せにより定めるものとする。

第１７条　施工管理

１　品質管理は「高知県工事技術管理要綱　品質管理基準」により実施し、その他の試験区分に係る試験項目及び、それ以外についても必要に応じて試験を行うものとする。

第１８条　排出ガス対策型建設機械

１　本工事において、以下に示す建設機械を使用する場合は、「排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成3年10月8日付建設省経機発第249号　最終改正平成22年3月18日付け国総施第291号）」、排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程（国土交通省告示第348号、平成18年3月17日）」もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領（平成18年3月17日付け国総施第215号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。なお、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成17年法律第51号）」に基づき、技術基準に適合するものとして届出された特定特殊自動車を、本工事において使用する場合はこの限りではない。

排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明等により評価された排出ガス浄化装置を装着することで、排出ガス対策型建設機械と同等とみなす。

ただし、これにより難い場合は監督職員と協議するものとする。また、請負金額（税込み）が５千万円以下の工事については、未対策型建設機械を所有しており、新たな出費を強いられる等の理由がある場合は、施工計画打ち合わせ時に監督職員と協議し、止むを得ないと判断された場合は、未対策型建設機械を使用することができるものとする。

排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、受注者は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、電子納品の際に施工状況写真に格納すること。

機　種

・バックホウ
・トラクタショベル（車輪式）
・ブルドーザ
・発動発電機（可搬式）
・空気圧縮機（可搬式）
・油圧ユニット（次に示す基礎工事用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立し

特　記　仕　様　書

たディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの　油圧ハンマ、バイブロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバースサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機）

・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ

・ホイールクレーン（ラフテレーンクレーンを含む）

※対象はディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。

第１９条　交通誘導警備員の配置

１　交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法（昭和４７年法律第１１７号）第４条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等の他職種の者を従事させてはならない。

ただし、一時的な作業等で、安全確保に対処できると監督職員が認めたものについては、この限りでない。

２　交通誘導警備員Ａが必要な交通誘導警備業務については、交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員を交通誘導警備業務を行う場所ごとに、１人以上配置することとする。

なお、配置する警備員の検定合格証の写しを事前に監督職員に提出し、警備員に変更が生じた場合は、速やかに監督職員に同資料を提出することとする。

３　交通誘導警備員Ａが必要でない交通誘導警備業務については、警備業者の警備員であれば、交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員である必要はない。

また、警備業者の警備員の配置が困難な場合は、別に定める手続きにより、警備業者の警備員によらず建設作業員等の他職種の者を交通誘導員として従事させることができることとする。なおその際、受注者は、交通誘導に関する安全教育を建設作業員等に行なったうえ、交通誘導員として専任させること。

４　交通誘導警備員の人手不足により、施工箇所周辺の警備業者からの配置が困難であり、やむなく現場までの通勤が長時間となる場合において、その費用の設計計上を希望する場合は、建設工事請負契約書第 18 条（契約変更）に基づき、「移動距離及び移動時間が確認できる資料」及び契約予定の警備業者より施工箇所に近い、全ての警備業者（営業所等含む）の「交通誘導警備員の配置に関する確認書」を付して確認請求を行うこと。

ただし、対象となる警備業者の「交通誘導警備員の配置に関する確認書」が提出できない場合は、設計変更の対象としないものとする。

５　交通誘導警備員の高齢化、就業者不足等により、交通誘導警備員の確保が困難な場合において、交通誘導警備員の代替えとして映像解析ＡＩ等による交通誘導システム（以下、交通誘導システム等）の使用を可能とする。

交通誘導システムの使用を希望する場合は、建設工事請負契約書第18条（契約変更）に基づき、複数社から徴収した「交通誘導警備員の配置に関する確認書」及び交通誘導システム等の見積書を付して協議を行うこと。

第２０条　設計図書の変更

１　設計変更等については、建設工事請負契約書第１８条から第２０条及び第２２条から第２５条並びに高知県建設工事共通仕様書共通編１-１-１-１４から１-１-１-１６に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「建設工事請負契約における設計変更ガイドライン（令和２年４月（高知県土木部））」によることとする。

第２１条　法定外の労災保険の付保

１　本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

第２２条　熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について

１　本工事は熱中症対策に資する現場管理費の補正の対象工事である。実施にあたっては下記のホームページを参照すること。

高知県土木部技術管理課ホームページ

（https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170601/）

第２３条　週休２日制工事の実施について

本工事は、週休２日制工事実施要領における「週休２日制工事」（月単位）の対象工事である。詳細については、下記ホームページに掲載する同要領を参照すること。

高知県土木部技術管理課ホームページ

（https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170000/170601/）

第２４条　ウィークリー・スタンスについて

１　本工事は、計画的な工事の履行を確保しつつ、非効率なやり方の工事の環境等を改善し、より一層魅力のある仕事、現場の創造に努めることを目的としたウィークリー・スタンス対象工事である。なお、取組内容及び進め方は、ウィークリー・スタンス実施要領によるものとする。

（令和６年３月１３日付け５高技管第４０６号「ウィークリー・スタンス実施要領の制定について」参照）

第２５条　監理技術者等

特　記　仕　様　書

1　本工事において、建設業法第26条第３項第２号に規定する監理技術者（以下、「専任特例２号による監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（１）～（12）の要件を全て満たさなければならない。

（１）兼務する工事が社会機能の維持に不可欠な工事（維持委託業務等を含む。）でないこと。（例：24 時間体制で応急処置作業や巡回パトロール等が必要な工事等）

（２）　低入札価格調査制度の調査対象工事でないこと。

（３）　同一の専任特例２号による監理技術者が配置できる工事の数は、同時に２件までであること。

（４）　専任特例２号による監理技術者が兼務できる工事は、専任特例２号による監理技術者として職務を適正に遂行できる範囲内にあること。具体的には、工事現場の相互の距離が 10ｋｍ程度以内の近接した場所であること。

（５）専任特例２号による監理技術者が兼務できる工事は、高知県発注工事以外（公共工事に限る。）でも可能とする。

（６）　専任特例２号による監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行できること。

（７）　専任特例２号による監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

（８）　建設業法第26条第３項第２号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。

（９）　監理技術者補佐は、主任技術者の要件を満たしている者のうち、１級施工管理技士補を有する者又は１級施工管理技士等により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第 27 条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例２号による監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

(10)　監理技術者補佐は、受注者と直接的かつ恒常的（３ヶ月以上）な雇用関係にあること。

(11)　監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

(12)　兼務する工事の発注者に本工事との兼務について承諾を得ること。

2　本工事の監理技術者が専任特例２号による監理技術者として兼務することとなる場合、「建設業法第26条第３項第２号に規定する監理技術者及び監理技術者補佐の取扱いについて」（令和５年３月 14 日付け４高土政第 1343 号土木部長通知 最終改正：令和７年１月 23 日付け６高土政第 1196 号）に規定する別記様式１、別記様式２及び１の（１）～（12）の事項について確認できる書類を「現場代理人・技術者届」に添付し、提出すること。

3　本工事において、専任特例２号による監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は適切にコリンズ（ＣＯＲＩＮＳ）への登録を行うこと。

第２６条　現場環境改善費

1 現場環境改善費に関する費用（熱中症対策・防寒対策に関する費用を除く）

設計図書に現場環境改善費率分が計上されている場合は、施工条件明示書に記載された内容から実施内容を受注者が選択し実施する。なお、発注者は受注者が実施する内容について、率分で計上される金額を上回っていることを事前に確認し、実施後には積上げ計上分も含め、実施した内容を確認する。

2 熱中症対策・防寒対策に関する費用

熱中症対策・防寒対策（作業員個人に対する費用を除く）を実施する場合は、施設・設備の種類や規模、設置期間及び概算費用等について、事前に協議を行う。なお、協議により認められた対策については、実施した内容を確認した上で設計変更の対象とする。

3 現場事務所等への木材利用

①現場事務所等への木材利用は、受注者が任意で実施するものとする。

②現場事務所等への木材利用とは、以下のとおりである。なお、構造・仕様は問わない。

（１）壁、柱、梁、桁、小屋組み、天井、床等の全部又は一部に木材を使用している現場事務所。ただし、内壁、天井、床に合板を使用したプレハブ現場事務所は含まない。

（２）現場事務所（プレハブ現場事務所を含む）の壁面保護や目隠しとして、現場事務所の正面1 面以上に設置する木製パネル（既製品を含む）。

③使用する木材は、合法性・持続性の証明された木材を原則使用するものとする。

④現場事務所等への木材利用に係るすべて費用は、現場環境改善費の率計上に含まれる。

第２７条　中東情勢の変化等による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更

1　本工事等に、供給の偏りや流通の目詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材（以下、「調達検討資材」）が含まれている場合において、その調達に必要となる経費（以下、「別途調達経費」）について、受注者より協議があった場合には、調達検討資材に該当することを確認の上で、設計変更の対象とする。

2　調達検討資材は下記を想定している。これにより難い場合は、監督職員と協議する

特　記　仕　様　書

ものとする。

【調達検討資材】

（1）管路材

塩化ビニル管、ポリエチレン管、FEP管、各種樹脂製継手

（2）シート・繊維製品

吸出防止材、防草シート、遮水シート、止水シート、防水シート、不織布、ジオテキスタイル

（3）ゴム・樹脂製品

ゴム支承、ゴムジョイント、止水板、樹脂製目地材、樹脂製安全施設部材、FRP製品

（4）塗装・補修材料

シンナー、エポキシ樹脂塗料、ウレタン樹脂塗料、エポキシ樹脂系接着剤、エポキシ樹脂系注入材、ウレタン樹脂系材料

（5）軽量盛土材料

発泡ポリスチレン製品（EPSブロック等）

3　受注者は、調達検討資材について別途調達経費が必要となる場合には、事前に監督職員と書面により協議するものとする。

なお、別途調達経費が必要となる場合とは、以下を想定している。

① 調達検討資材の代替資材を調達した場合

② 調達検討資材の流通経路を見直して調達した場合

③ 調達検討資材を調達した場合（ただし別途調達経費を含む）

4　受注者は、別途調達経費に係る証明書類（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その別途調達経費については設計変更の対象とする。

施　工　条　件　明　示　書

工事番号　林道災害　　第1号

明示事項（説明書）

【工程関係】

１．他の工事による施工時期及び全体工期等への影響・・・・・無

２．施工時期、施工時間及び施工方法の制限・・・・・無

３．当該工事の関係機関との協議の未成立事項・・・・・無

４．他官庁等の特定条件による影響・・・・・無

５．その他・・・・・無

【用地関係】

１．工事用地等の未処理部分・・・・・無

施　工　条　件　明　示　書

工事番号　林道災害　　第1号

明示事項（説明書）

２．仮設ヤード等に官有地及び発注者借り上げ地の使用・・・・・無

【安全対策関係】

１．交通安全施設等の指定・・・・・無

２．近接する公共施設・・・・・鉄道・ガス・電気・電話・水道・・・・・無

３．防護施設の必要・・・・・落石・土砂崩落・・・・・無

４．発破作業等の保安設備及び保安要員の配置の指定・・・・・無

５．発破作業等の制限・・・・・無

【工事用道路関係】

施　工　条　件　明　示　書

工事番号　林道災害　　第1号

明示事項（説明書）

１．一般道路を搬入路として使用する場合

（１）経路、期限の制限・・・・・無

（２）使用中及び使用後の処置・・・・・無

２．仮設路を設置する場合

（１）安全施設等の設置の必要・・・・・無

（２）工事終了後の措置・・・・・撤去

（３）維持及び補修の必要・・・・・無

３．一般道路の占用の必要・・・・・無

施　工　条　件　明　示　書

工事番号　林道災害　　第1号

明示事項（説明書）

【仮設備関係】

１．仮土留、仮橋、足場等の仮設物を次年度に使用又は転用、兼用の予定・・・・・無

２．仮設備の構造、施工方法の指定・・・・・無

３．仮設備の設計条件・・・・・無

【建設副産物関係】

１．建設発生土の搬出・・・・・有

（１）搬出先の名称　(株)ＳＳＧ

搬出先の所在地　仁淀川町田村589

運搬距離　　15.8　km

その他　建設発生土の搬出先は、上記を予定している。

搬出先が変更となる場合は、設計変更の対象とする。

また、受注者の都合により搬出先を変更する場合は、発注者の

承諾を得ること。

２．建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要・・・・・無

施　工　条　件　明　示　書

工事番号　林道災害　　第1号

明示事項（説明書）

3．産業廃棄物の処理条件（*処理を委託する場合は、委託契約条件締結のうえマニフェストを使用のこと）

（1）処理場所　　(株)西森建設　仁淀川町長者乙7173-1

処理方法（指定）　破砕・切断・焼却処理

処理場の受入条件　木くず(枝葉・根)

※上記については、「処理方法」は指定とするが、「処理場所」は、積算上の
条件明示であり指定事項ではない。

【公害対策関係】

1．公害防止（騒音・振動・粉じん等）のため、施工方法、機械施設・作動時間等の制限・・・・・無

2．第三者に被害を及ぼすことの懸念・・・・・無

【工事支障物件関係】

1．地上、地下等の支障物件・・・・・無

施　工　条　件　明　示　書

工事番号　林道災害　　第1号

明示事項（説明書）

２．地上、地下等の占用物件工事と重複施工・・・・・無

【排水工（濁水処理を含む）関係】

１．濁水、湧水等の処理対策の指定・・・・・無

【現場環境改善関係】

１．現場環境改善費・・・・・無

【その他】

１．工事用資機材等の保管指定・・・・・無

２．工事現場発生品の処理指定・・・・・無

３．支給資材及び貸与品・・・・・無

施　工　条　件　明　示　書

工事番号　林道災害　　第1号

明示事項（説明書）

4．工事用電力等の指定・・・・・無

5．電気・通信回線等の契約手続き（仮設設備除く）・・・・・無

6．交通誘導警備員の配置・・・・・無

7．その他・・・・・無

工　事　費　内　訳　表

費目・工種・細別等	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
本工事費					
林道					
林道施設災害復旧					
土工(その1)					
切盛計画(その1)					
切土	m3	991			
工区外運搬捨土	m3	991			明細表　第1号
捨土	m3	991			
運搬捨土(捨土場所1)	m3	991			明細表　第2号
残土処理工					

工　事　費　内　訳　表

費目・工種・細別等	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
残土処理	式	1			明細表　第3号
法面保護工(その1)					
簡易法枠工					
簡易法枠工	式	1			明細表　第4号
土工(その2)					
切盛計画(その2)					
切土	m3	848			
工区外運搬捨土	m3	848			明細表　第5号
岩破砕	m3	8			明細表　第6号
捨土	m3	848			

工　事　費　内　訳　表

費目・工種・細別等	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
運搬捨土(捨土場所1)	m3	848			明細表　第7号
残土処理工					
残土処理	式	1			明細表　第8号
防護柵工(その2)					
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ					
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ	式	1			明細表　第9号
支障木処理					
支障木処理					
伐倒処理費					
伐倒除根等	式	1			明細表　第10号

工　事　費　内　訳　表

費目・工種・細別等	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
運搬処理(その1)	式	1			明細表　第11号
運搬処理(その2)	式	1			明細表　第12号
直接工事費計					
共通仮設費率分	式	1			
共通仮設費計					
純工事費					
現場管理費	式	1			
現場管理費					
工事原価					
一般管理費等	式	1			

工　事　費　内　訳　表

費目・工種・細別等	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
工事価格					
消費税等相当額					
請負工事費					

明細表　第　1号
工区外運搬捨土

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
運搬を伴う					
(CA2)					
人力切崩し 軟岩(Ⅰ)A ,地山	m3	3			単価表　第 1 号
ﾊﾞｯｸﾎｳ掘削 ﾙｰｽﾞ:積込 ,10000m3未満 ,制限あり:0.35m3 ,軟岩(Ⅰ)A ,障害なし ,排出ｶﾞｽ対策型	m3	4			単価表　第 2 号
(CA5)					
ﾊﾞｯｸﾎｳ掘削 ﾙｰｽﾞ:積込 ,10000m3未満 ,制限あり:0.35m3 ,礫質土 ,障害なし ,排出ｶﾞｽ対策型	m3	1,003			単価表　第 4 号
(CA1)					
ﾊﾞｯｸﾎｳ掘削 ﾙｰｽﾞ:積込 ,10000m3未満 ,制限あり:0.35m3 ,礫質土 ,障害なし ,排出ｶﾞｽ対策型	m3	183			単価表　第 4 号
ﾊﾞｯｸﾎｳ掘削 ﾙｰｽﾞ:積込 ,10000m3未満 ,制限あり:0.35m3 ,礫質土 ,障害なし ,排出ｶﾞｽ対策型	m3	183			単価表　第 4 号
991.0　m3　　当り					

明細表　第　2号
運搬捨土(捨土場所1)

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
運搬を伴う					
(CA2)					
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬 4t ,軟岩(Ⅰ)A ,L=16.002 km,DID区間率30%未満 ,制限あり:0.35m3積込 ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好	m3	3			単価表　第 5 号
(CA5)					
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬 4t ,礫質土 ,L=16.006 km,DID区間率30%未満 ,制限あり:0.35m3積込 ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好	m3	836			単価表　第 6 号
(CA1)					
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬 4t ,礫質土 ,L=16.008 km,DID区間率30%未満 ,制限あり:0.35m3積込 ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好	m3	152			単価表　第 7 号
991.0　m3　　当り					

明細表　第　3号
残土処理

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
残土処分費	m3	991			処分費
1　式　　当り					

明細表　第　4号
簡易法枠工

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
簡易法枠工 H=200 ,枠間隔1.5*1.5m(W=1500mm) ,D13 ,軟岩、硬岩,厚8cmm	㎡	983.7			単価表　第 8 号
1　式　　当り					

明細表　第　5号
工区外運搬捨土

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
運搬を伴う					
(転石)					
ﾊﾞｯｸﾎｳ掘削 ﾙｰｽﾞ:積込 ,10000m3未満 ,制限あり:0.35m3 ,軟岩(Ⅱ) ,障害なし ,排出ｶﾞｽ対策型	m3	12			単価表　第 19 号
(CA5)					
ﾊﾞｯｸﾎｳ掘削 ﾙｰｽﾞ:積込 ,10000m3未満 ,制限あり:0.35m3 ,礫質土 ,障害なし ,排出ｶﾞｽ対策型	m3	357			単価表　第 4 号
(CA1)					
ﾊﾞｯｸﾎｳ掘削 ﾙｰｽﾞ:積込 ,10000m3未満 ,制限あり:0.35m3 ,礫質土 ,障害なし ,排出ｶﾞｽ対策型	m3	652			単価表　第 4 号
ﾊﾞｯｸﾎｳ掘削 ﾙｰｽﾞ:積込 ,10000m3未満 ,制限あり:0.35m3 ,礫質土 ,障害なし ,排出ｶﾞｽ対策型	m3	652			単価表　第 4 号
848.0　m3　　当り					

明細表　第　6号
岩破砕

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
(転石)					
大型ﾌﾞﾚｰｶ転石破砕 排出ｶﾞｽ対策型(第3次)	m3	8			機補正 単価表　第 20 号
8.0　m3　　当り					

明細表　第　7号
運搬捨土(捨土場所1)

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
運搬を伴う					
(転石)					
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬 4t ,軟岩(Ⅱ) ,L=15.800 km,DID区間率30%未満 ,制限あり:0.35m3積込 ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好	m3	8			単価表　第 21 号
(CA5)					
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬 4t ,礫質土 ,L=15.800 km,DID区間率30%未満 ,制限あり:0.35m3積込 ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好	m3	297			単価表　第 22 号
(CA1)					
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬 4t ,礫質土 ,L=15.800 km,DID区間率30%未満 ,制限あり:0.35m3積込 ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好	m3	543			単価表　第 22 号
848.0　m3　　当り					

明細表　第　8号
残土処理

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
残土処分費	m3	848			処分費
1　式　　当り					

明細表　第　9号
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ設置工 Gr-C-4E 路側用 ,21m未満 ,土中建込用 ,半径30mを超える ,塗装品	m	8			単価表　第 23 号
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ設置工 Gr-C-4E 路側用 ,21m未満 ,土中建込用 ,半径30m以下 ,塗装品	m	12			単価表　第 24 号
ｽｸﾗｯﾌﾟ運搬	台	1			単価表　第 25 号
1　式　　当り					

明細表　第　10号
伐倒除根等

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
支障木(杉) 16cm	本	1			
支障木(杉) 20cm	本	1			
支障木(杉) 21cm	本	1			
支障木(杉) 24cm	本	1			
支障木(杉) 28cm	本	1			
支障木(杉) 30cm	本	1			
支障木(杉) 31cm	本	1			
支障木(杉) 32cm	本	1			
支障木(杉) 34cm	本	3			
支障木(杉) 44cm	本	1			

明細表　第　10号
伐倒除根等

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
1　式　　当り					

明細表　第　11号
運搬処理(その1)

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
積込	m3	28.7			単価表　第 27 号
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬(根株等) 4t ,L=15.813 km,ﾊﾞｯｸﾎｳ0.35m3積込 ,ﾀｲﾔ損耗条件:良好 ,DID区間率30%未満	台	24			単価表　第 28 号
処分料 枝 木くず-16	t	12.4			処分費
処分料 根 木くず-16	t	3.3			処分費
1　式　　当り					

明細表　第　12号
運搬処理(その2)

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
積込	m3	45.5			単価表　第 27 号
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬(根株等) 4t ,L=15.615 km,ﾊﾞｯｸﾎｳ0.35m3積込 ,ﾀｲﾔ損耗条件:良好 ,DID区間率30%未満	台	38			単価表　第 29 号
処分料 枝 木くず-16	t	22.2			処分費
処分料 根 木くず-16	t	2.8			処分費
1　式　　当り					

単価表　第　1号　　人力切崩し

単価表

（　　10　　）

金額：　　内容：軟岩(Ⅰ)A，地山

1　m3　当り

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
普通作業員	人	4			
諸雑費	式	1			
	(	10	m3　当り		)
	(	1	m3　当り		)
*** 施工条件 *** 土質　：軟岩(Ⅰ)A 現場条件　：地山					

単価表　第　2号　　ﾊﾞｯｸﾎｳ掘削

単価表

（　　100　　）

金額：　　内容：ﾙｰｽﾞ:積込 ,10000m3未満 ,制限あり:0.35m3 ,軟岩(Ⅰ)A ,障害なし ,排出ｶﾞｽ対策型

1　m3　当り

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
ﾊﾞｯｸﾎｳ運転:山積0.45m3(平積0.35m3)	日	0.82			単価表　第 3 号
諸雑費	式	1			
	(	100	m3　当り		)
	(	1	m3　当り		)

*** 施工条件 ***

作業種別	:ﾙｰｽﾞ:積込
施工量	:10000m3未満
制限の有無	:制限あり:0.35m3
土質区分	:軟岩(Ⅰ)A
現場条件	:障害なし
排出ｶﾞｽ対策型の指定	:排出ｶﾞｽ対策型

単価表　第　3号　　ﾊﾞｯｸﾎｳ運転:山積0.45m3(平積0.35m3)

単価表

（　　1　　）

金額：　　内容：

1　日　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
運転手(特殊)	人	1.00			
軽油 一般用 ﾊﾟﾄﾛｰﾙ給油	ﾘｯﾄﾙ	65			
ﾊﾞｯｸﾎｳ[ｸﾛｰﾗ型・後方超小旋回型・超低騒音型] ﾊﾞｹｯﾄ容量0.45m3 排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制)	供用日	1.49			
諸雑費	式	1			
	（	1	日　当り		）
*** 施工条件 *** 排出ｶﾞｽ対策型の指定　：排対型後方小旋回型(2014年規制) 岩石割増　：岩石割増なし					

単価表　第　4号　　ﾊﾞｯｸﾎｳ掘削

単価表

（　　100　　）

金額：　　内容：ﾙｰｽﾞ:積込 ,10000m3未満 ,制限あり:0.35m3 ,礫質土 ,障害なし ,排出ｶﾞｽ対策型

1　m3　当り

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
ﾊﾞｯｸﾎｳ運転:山積0.45m3(平積0.35m3)	日	0.82			単価表　第 3 号
諸雑費	式	1			
	(	100	m3　当り		)
	(	1	m3　当り		)
*** 施工条件 *** 作業種別　:ﾙｰｽﾞ:積込 施工量　:10000m3未満					
制限の有無　:制限あり:0.35m3 土質区分　:礫質土 現場条件　:障害なし					
排出ｶﾞｽ対策型の指定　:排出ｶﾞｽ対策型					

単価表　第　5号　　ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬

単価表

（　1.300　）

金額：　　内容：4t ,軟岩(Ⅰ)A ,L=16.002 km,DID区間率30%未満 ,制限あり:0.35m3積込 ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好

1　m3　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運転 4t ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好	時間	1			運転単価表
諸雑費	式	1			
	(	1.3	m3　当り		)
	(	1	m3　当り		)
*** 施工条件 *** 機種　：4t 土質　：軟岩(Ⅰ)A					
運搬距離(実数入力)　：L=16.002 km 運搬状況　：DID区間率30%未満 積込機種規格　：制限あり:0.35m3積込					
ﾀｲﾔ損耗条件　：ﾀｲﾔ損耗条件;良好 土量換算係数　：標準(f=1.0)					

単価表　第　6号　　ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬

単価表

（　1.300　）

金額：　　内容：4t ,礫質土 ,L=16.006 km,DID区間率30%未満 ,制限あり:0.35m3積込 ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好

1　m3　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運転 4t ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好	時間	1			運転単価表
諸雑費	式	1			
	（	1.3	m3　当り		）
	（	1	m3　当り		）
*** 施工条件 *** 機種　：4t 土質　：礫質土					
運搬距離(実数入力)　：L=16.006 km 運搬状況　：DID区間率30%未満 積込機種規格　：制限あり:0.35m3積込					
ﾀｲﾔ損耗条件　：ﾀｲﾔ損耗条件;良好 土量換算係数　：標準(f=1.0)					

単価表　第　7号　　ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬

単価表

（　1.300　）

金額：　　内容：4t ,礫質土 ,L=16.008 km,DID区間率30%未満 ,制限あり:0.35m3積込 ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好

1　m3　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運転 4t ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好	時間	1			運転単価表
諸雑費	式	1			
	（	1.3	m3　当り		）
	（	1	m3　当り		）
*** 施工条件 *** 機種　：4t 土質　：礫質土					
運搬距離(実数入力)　：L=16.008 km 運搬状況　：DID区間率30%未満 積込機種規格　：制限あり:0.35m3積込					
ﾀｲﾔ損耗条件　：ﾀｲﾔ損耗条件;良好 土量換算係数　：標準(f=1.0)					

単価表　第　8号　　簡易法枠工

単価表

（　100　）

金額：　　内容：H=200 ,枠間隔1.5*1.5m(W=1500mm) ,D13 ,軟岩、硬岩,厚8cmm

1　㎡　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
法面清掃工	㎡	100.0			[2] 単価表　第 9 号
ﾗｽ張工	㎡	100.0			[2] 単価表　第 10 号
鉄筋加工組立工 D13	kg	573.59			[2] 単価表　第 11 号
組立枠設置工 (ﾃﾄﾗﾀｲﾌﾟ 1500)	個	94			[2] 単価表　第 12 号
ｱﾝｶｰ設置工 軟岩、硬岩 ,H=200 ,枠間隔1.5*1.5m(W=1500mm)	㎡	100			[2] 単価表　第 13 号
補助ｱﾝｶｰ設置工 岩 ,H=200 ,枠間隔1.5*1.5m(W=1500mm)	㎡	100.0			[2] 単価表　第 14 号
枠ｼｰﾄ設置工 H=200 ,枠間隔1.5*1.5m(W=1500mm)	㎡	100			[2] 単価表　第 15 号
法枠吹付工 補強繊維:有	m3	5.87			[2] 単価表　第 16 号
ﾓﾙﾀﾙ吹付工 厚8cm ,500m2以上1000m2未満 ,法枠内吹付	㎡	55.9			単価表　第 18 号
小面積補正	%	10			

単価表　第　8号　　簡易法枠工

単価表

（　100　）

金額：　　内容：H=200 ,枠間隔1.5*1.5m(W=1500mm) ,D13 ,軟岩、硬岩,厚8cmm

1　㎡　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
諸雑費	式	1			
	（	100	㎡　当り		）
	（	1	㎡　当り		）

単価表　第　9号　　法面清掃工

単価表

（　100　）
1　㎡　当り

金額：　　内容：

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
土木一般世話役	人	0.5			[1]
法面工	人	1.4			[1]
普通作業員	人	0.5			[1]
諸雑費 15 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	（	100	㎡　当り		）
	（	1	㎡　当り		）

単価表　第　10号　　ﾗｽ張工

単価表

（　100　）
1　㎡　当り

金額：　　内容：

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
土木一般世話役	人	0.7			[1]
法面工	人	2.2			[1]
普通作業員	人	0.9			[1]
ﾗｽ金網 2.0×50×50mm	㎡	140.0			補正を含む
ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ φ16 L=400mm	本	30.0			
補助ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ φ9 L=200mm	本	150.0			
発動発電機運転	日	0.6			[1] 運転単価表
諸雑費 13 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	（	100	㎡　当り		）
	（	1	㎡　当り		）

単価表　第　11号　　鉄筋加工組立工

単価表

（　　1,000　　）

1　kg　当り

金額：　　内容：D13

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
土木一般世話役	人	3.7			[1]
法面工	人	14.81			[1]
普通作業員	人	3.7			[1]
異形棒鋼 D13 SD295A	t	1.17			
諸雑費 1 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	（	1,000	kg　当り		）
	（	1	kg　当り		）

単価表　第　12号　　組立枠設置工

単価表

（　100　）

金額：　　内容：(ﾃﾄﾗﾀｲﾌﾟ1500)

1　個　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
土木一般世話役	人	0.45			
法面工	人	1.36			[1]
ﾃﾄﾗｲｻﾞｰ L=400 H=190 W=330	個	100			
諸雑費 3 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	（	100	個　当り		）
	（	1	個　当り		）

単価表　第　13号　　ｱﾝｶｰ設置工

単価表

（　100　）

金額：　　内容：軟岩、硬岩 ,H=200 ,枠間隔1.5*1.5m(W=1500mm)

1　㎡　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
土木一般世話役	人	0.47			[1]
法面工	人	1.87			[1]
普通作業員	人	0.94			[1]
交点ｱﾝｶｰ D16 L=750	本	52			
諸雑費 4 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	（	100	㎡　当り		）
	（	1	㎡　当り		）
*** 施工条件 *** 土質　：軟岩、硬岩 枠高　：H=200					
枠間隔　：枠間隔1.5*1.5m(W=1500mm)					

単価表　第　14号　　補助ｱﾝｶｰ設置工

単価表

（　100　）

金額：　　内容：岩 ,H=200 ,枠間隔1.5*1.5m(W=1500mm)

1　㎡　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
土木一般世話役	人	0.51			[1]
法面工	人	2.04			[1]
普通作業員	人	1.02			[1]
補助ｱﾝｶｰ D10 L=400	本	51			
諸雑費 4 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	（	100	㎡　当り		）
	（	1	㎡　当り		）

単価表　第　15号　　枠ｼｰﾄ設置工

単価表

（　100　）

金額：　　内容：H=200 ,枠間隔1.5*1.5m(W=1500mm)

1　㎡　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
法面工	人	1.5			[1]
枠ｼｰﾄ 1500用 1100×1100	枚	42.3			
諸雑費 10 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	（	100	㎡　当り		）
	（	1	㎡　当り		）
*** 施工条件 *** 枠高　：H=200 枠間隔　：枠間隔1.5*1.5m(W=1500mm)					

単価表　第　16号　　法枠吹付工

単価表

（　　10　　）

金額：　　内容：補強繊維:有

1　m3　当り

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
土木一般世話役	人	1.6			[1]
法面工	人	3.2			[1]
特殊作業員	人	3.2			[1]
普通作業員	人	3.2			[1]
ﾓﾙﾀﾙ 補強繊維:有	m3	13.0			単価表　第 17 号
ﾓﾙﾀﾙｺﾝｸﾘｰﾄ吹付機運転	時間	11.2			運転単価表
ﾎｲｰﾙﾛｰﾀﾞ運転	日	1.6			運転単価表
諸雑費 19 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	（	10	m3　当り		）
	（	1	m3　当り		）

単価表　第　16号　　法枠吹付工

単価表

（　　10　　）

金額：　　内容：補強繊維:有

1　m3　当り

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
*** 施工条件 *** 補強繊維の有無　　：補強繊維:有					

単価表　第　17号　　ﾓﾙﾀﾙ

単価表

（　　1　）

金額：　　内容：補強繊維:有

1　m3　当り

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ 袋物(25kg袋入)	t	0.42			
砂	m3	1.24			
水	ﾘｯﾄﾙ	210			
補強繊維	kg	1.0			
諸雑費	式	1			
	（	1	m3　当り		）
*** 施工条件 *** 補強繊維の有無　　：補強繊維:有					

単価表　第　18号　　ﾓﾙﾀﾙ吹付工

単価表

（　1　）

金額：　　内容：厚8cm ,500m2以上1000m2未満 ,法枠内吹付

1　㎡　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
法面工(市場単価) ﾓﾙﾀﾙ吹付工 厚8cm	㎡	1			
諸雑費	式	1			
	（	1	㎡　当り		）
*** 施工条件 *** 吹付厚　：厚8cm 施工規模　：500m2以上1000m2未満					
時間的制約の有無　：時間的制約:無 吹付区分　：法枠内吹付					

単価表　第　19号　　ﾊﾞｯｸﾎｳ掘削

単価表

（　　100　　）

金額：　　内容：ﾙｰｽﾞ:積込 ,10000m3未満 ,制限あり:0.35m3 ,軟岩(Ⅱ) ,障害なし ,排出ｶﾞｽ対策型

1　m3　当り

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
ﾊﾞｯｸﾎｳ運転:山積0.45m3(平積0.35m3)	日	0.82			単価表　第 3 号
諸雑費	式	1			
	(	100	m3　当り		)
	(	1	m3　当り		)
*** 施工条件 *** 作業種別　:ﾙｰｽﾞ:積込 施工量　:10000m3未満					
制限の有無　:制限あり:0.35m3 土質区分　:軟岩(Ⅱ) 現場条件　:障害なし					
排出ｶﾞｽ対策型の指定　:排出ｶﾞｽ対策型					

単価表　第　20号　　大型ﾌﾞﾚｰｶ転石破砕

単価表

（　10　）

金額：　　内容：排出ｶﾞｽ対策型(第3次)

1　m3　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
大型ﾌﾞﾚｰｶ運転(1300kg) 岩石割増:0.25 ,排出ｶﾞｽ対策型(第3次)	時間	2			機補正 運転単価表
ﾁｾﾞﾙ 大型ﾌﾞﾚｰｶ1300kg級	本	0.02			
諸雑費	式	1			
	（	10	m3　当り		）
	（	1	m3　当り		）
*** 施工条件 *** 排出ｶﾞｽ対策型の指定　：排出ｶﾞｽ対策型(第3次)					

単価表　第　21号　　ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬

単価表

（　1.100　）

金額：　　内容：4t ,軟岩(Ⅱ) ,L=15.800 km,DID区間率30%未満 ,制限あり:0.35m3積込 ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好

1　m3　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運転 4t ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好	時間	1			運転単価表
諸雑費	式	1			
	(	1.1	m3　当り		)
	(	1	m3　当り		)
*** 施工条件 *** 機種　：4t 土質　：軟岩(Ⅱ)					
運搬距離(実数入力)　：L=15.800 km 運搬状況　：DID区間率30%未満 積込機種規格　：制限あり:0.35m3積込					
ﾀｲﾔ損耗条件　：ﾀｲﾔ損耗条件;良好 土量換算係数　：標準(f=1.0)					

単価表　第　22号　　ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬

単価表

（　　1.300　）

金額：　　内容：4t ,礫質土 ,L=15.800 km,DID区間率30%未満 ,制限あり:0.35m3積込 ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好

1　m3　当り

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運転 4t ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好	時間	1			運転単価表
諸雑費	式	1			
	（	1.3	m3　当り		）
	（	1	m3　当り		）
*** 施工条件 *** 機種　：4t 土質　：礫質土					
運搬距離(実数入力)　：L=15.800 km 運搬状況　：DID区間率30%未満 積込機種規格　：制限あり:0.35m3積込					
ﾀｲﾔ損耗条件　：ﾀｲﾔ損耗条件;良好 土量換算係数　：標準(f=1.0)					

単価表　第　23号　　ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ設置工

単価表

（　　1　）

金額：　　内容：Gr-C-4E 路側用 ,21m未満 ,土中建込用 ,半径30mを超える ,塗装品

1　m　当り

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ設置工(市場単価) 土中建込 塗装品 Gr-C-4E 路側用	m	1			
諸雑費	式	1			
	（	1	m　当り		）
*** 施工条件 *** 規格(土中建込)　：Gr-C-4E 路側用 施工規模(土中建込)　：21m未満					
施工区分　：土中建込用 曲線部半径　：半径30mを超える 仕様　：塗装品					
時間的制約の有無　：時間的制約無 作業時間帯　：標準 曲げ支柱の使用　：曲げ支柱なし					
支柱高　：標準					

単価表　第　24号　　ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ設置工

単価表

（　　1　）

金額：　　内容：Gr-C-4E 路側用 ,21m未満 ,土中建込用 ,半径30m以下 ,塗装品

1　m　当り

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ設置工(市場単価) 土中建込 塗装品 Gr-C-4E 路側用	m	1			
諸雑費	式	1			
	（	1	m　当り		）
*** 施工条件 *** 規格(土中建込)　：Gr-C-4E 路側用 施工規模(土中建込)　：21m未満					
施工区分　：土中建込用 曲線部半径　：半径30m以下 仕様　：塗装品					
時間的制約の有無　：時間的制約無 作業時間帯　：標準 曲げ支柱の使用　：曲げ支柱なし					
支柱高　：標準					

単価表　第　25号　　ｽｸﾗｯﾌﾟ運搬

単価表

（　　1　）

金額：　　内容：

1　台　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
運搬(片道) 小型車(2tｸﾗｽ),50kmまで	台	1			単価表　第 26 号
ｽｸﾗｯﾌﾟ ﾍﾋﾞｰ H1	t	0.256			対象外
諸雑費	式	1			
	（	1	台　当り		）

単価表　第　26号　　運搬(片道)

単価表

（　　1　）

金額：　　内容：小型車(2tｸﾗｽ) ,50kmまで

1　台　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
運搬費小型車(2tｸﾗｽ) 50kmまで	台	1			対象外
諸雑費	式	1			
	（	1	台　当り		）
*** 施工条件 *** 運搬車規格　：小型車(2tｸﾗｽ) 運搬距離　：50kmまで					
有料道路利用料の規格　： その他の諸料金の規格　：					

単価表　第　27号　　積込

単価表

（　　10　　）

1　m3　当り

金額：　　内容：

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
普通作業員	人	0.27			
ﾊﾞｯｸﾎｳ[ｸﾛｰﾗ型・標準型] ﾊﾞｹｯﾄ容量0.45m3 排出ｶﾞｽ対策型(第2次)	時間	3.6			運転単価表
諸雑費	式	1			
	（	10	m3　当り		）
	（	1	m3　当り		）

単価表　第　28号　　ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬(根株等)

単価表

（　　1　）

金額：　　内容：4t ,L=15.813 km,ﾊﾞｯｸﾎｳ0.35m3積込 ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好 ,DID区間率30%未満

1　台　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運転 4t ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好	台	1			運転単価表
諸雑費	式	1			
	（	1	台　当り		）
*** 施工条件 *** 機種　：4t 運搬距離(実数入力)　：L=15.813 km					
積込機種規格　：ﾊﾞｯｸﾎｳ0.35m3積込 ﾀｲﾔ損耗条件　：ﾀｲﾔ損耗条件;良好 運搬状況　：DID区間率30%未満					

単価表　第　29号　　ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬(根株等)

単価表

（　　1　）

金額：　　内容：4t ,L=15.615 km,ﾊﾞｯｸﾎｳ0.35m3積込 ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好 ,DID区間率30%未満

1　台　当り

名称・規格・条件	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運転 4t ,ﾀｲﾔ損耗条件;良好	台	1			運転単価表
諸雑費	式	1			
	（	1	台　当り		）
*** 施工条件 *** 機種　：4t 運搬距離(実数入力)　：L=15.615 km					
積込機種規格　：ﾊﾞｯｸﾎｳ0.35m3積込 ﾀｲﾔ損耗条件　：ﾀｲﾔ損耗条件;良好 運搬状況　：DID区間率30%未満					

諸　経　費　計　算　情　報

単価適用年月日	令和 8年10月 1日
単価適用地区	中央西土木事務所　２地区(中部地区)
工種区分	道路工事
ＩＣＴ補正（３次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理）	補正しない
施工地域・工事場所区分の補正（共通仮設費）	山間僻地及び離島
施工地域・工事場所区分の補正（現場管理費）	山間僻地及び離島
営繕経費控除の有無	控除なし
堤頂20ｍの補正	補正しない
緊急工事の補正	補正しない
通勤補正の有無	補正しない
前払金支出割合	３５％を超える（1.00）
契約保証に係る補正	金銭的保証
契約保証費再計算	再計算しない
工事価格まるめ区分	万円まるめ
現場環境改善費の計上有無	計上しない
熱中症対策の補正有無	補正しない

諸　経　費　計　算　情　報

猛暑日期間（工期設定に関する事項）	猛暑日の期間を含まない

公　表　単　価　一　覧　表

名称・規格1・規格2	単　位	単　　価	摘　　要
残土処分費	m3	2,000	明細表　第３号　ほか 処分費 見積り
支障木(杉) 44cm	本	1,542	明細表　第１０号 高知県単価
ﾃﾄﾗｲｻﾞｰ L=400 H=190 W=330	個		単価表　第１２号 建設物価2026.10月 P380

切盛計画集計表

路線名：トウガチ線1号箇所　(その1)

+0.00～+47.00　L＝47.00m

作業項目		合計	礫質ﾙｰｽﾞ	軟岩ＩＡ						m４	平均距離
総掘削量	CA2	L 3.52		L 3.52							
		C 2.93		C 2.93							
		2.93		2.93							
	CA5	L 1003.03	L 1003.03								
		C 752.27	C 752.27								
		835.86	835.86								
	CA1	L 182.68	L 182.68								
		C 137.01	C 137.01								
		152.23	152.23								
	計	L 1189.23	L 1185.71	L 3.52							
		C 892.21	C 889.28	C 2.93							
		991.02	988.09	2.93							
総掘削土量変化率		L 1.2000061									
		C 0.9002946									
飛散後土量	CA2	2.93		2.93							
	CA5	835.86	835.86								
	CA1	152.23	152.23								
	計	991.02	988.09	2.93							
掘削土質率	CA2	1.0000000		1.0000000							
	CA5	1.0000000	1.0000000								
	CA1	1.0000000	1.0000000								
	計	1.0000000	0.9970435	0.0029565							
流用可能土量	CA2	2.93		2.93							
	CA5	835.86	835.86								
	CA1	152.23	152.23								
	計	991.02	988.09	2.93							
捨土場所1	運搬を伴う										
	CA2(ﾀﾞﾝﾌﾟ)	L 3.52		L 3.52							
		2.93		2.93						46885	16001.71
	CA5(ﾀﾞﾝﾌﾟ)	L 1003.03	L 1003.03								
		835.86	835.86							13379049	16006.33
	CA1(ﾀﾞﾝﾌﾟ)	L 182.68	L 182.68								
		152.23	152.23							2436886	16007.92
	計	L 1189.23	L 1185.71	L 3.52							
		991.02	988.09	2.93						15862820	16006.56
捨土量合計	運搬を伴う										
	CA2(ﾀﾞﾝﾌﾟ)	L 3.52		L 3.52							
		2.93		2.93							
	CA5(ﾀﾞﾝﾌﾟ)	L 1003.03	L 1003.03								
		835.86	835.86								

Ｌ：ほぐした土量,　Ｃ：締固め後の土量

切盛計画集計表

路線名：トウガチ線1号箇所　（その1）

+0.00～+47.00　L＝47.00m

作業項目		合計	礫質ﾙｰｽﾞ	軟岩ＩＡ						m４	平均距離
	CA1(ﾀﾞﾝﾌﾟ)	L 182.68	L 182.68								
		152.23	152.23								
	計	L 1189.23	L 1185.71	L 3.52							
		991.02	988.09	2.93							
	捨土量合計										
	CA2	L 3.52		L 3.52							
		2.93		2.93							
	CA5	L 1003.03	L 1003.03								
		835.86	835.86								
	CA1	L 182.68	L 182.68								
		152.23	152.23								
	計	L 1189.23	L 1185.71	L 3.52							
		991.02	988.09	2.93							
掻均量	捨土場所1　有	L									
	無	L 1189.23									
		991.02									
	計	L 1189.23									
		991.02									
	合計　有	L									
	無	L 1189.23									
		991.02									
	計	L 1189.23									
		991.02									

Ｌ：ほぐした土量,　Ｃ：締固め後の土量

切取数量計算表

工種 ： CA2　　路線名 ： トウガチ線1号箇所 （その1）　　

測点名 〈流用区間距離〉	(修正距離) 単距離	土砂断面積 岩断面積	土砂平均断面積 岩平均断面積	土加減 岩加減	土砂立積 岩立積	飛散量 飛散後立積	逸散量 逸散後立積	現場捨土	〈小計〉 流用可能立積	礫質ﾙｰｽﾞ	軟岩ＩＡ					
+0.00		0.00 0.00														
+8.50	8.50	0.00 0.00														
+13.50	5.00	0.00 0.00														
+23.50 〈23.50〉	10.00	0.00 0.10	0.05		0.50	0.50	0.50		〈0.50〉 0.50		0.50					
+28.50	5.00	0.00 0.30	0.20		1.00	1.00	1.00		1.00		1.00					
+38.00 〈14.50〉	9.50	0.00 0.00	0.15		1.43	1.43	1.43		〈2.43〉 1.43		1.43					
+47.00 〈9.00〉	9.00	0.00 0.00							〈0.00〉							
合計 47.00					2.93	2.93	2.93		2.93		2.93					

切取数量計算表

工種 ： CA5　　路線名 ： トウガチ線1号箇所 （その1）　　

測点名 〈流用区間距離〉	(修正距離) 単距離	土砂断面積 岩断面積	土砂平均断面積 岩平均断面積	土加減 岩加減	土砂立積 岩立積	飛散量 飛散後立積	逸散量 逸散後立積	現場捨土	〈小計〉 流用可能立積	礫質ﾙｰｽﾞ	軟岩ＩＡ					
+0.00		0.00 0.00														
+8.50	8.50	28.50 0.00	14.25		121.13	121.13	121.13		121.13	121.13						
+13.50	5.00	21.80 0.00	25.15		125.75	125.75	125.75		125.75	125.75						
+23.50 〈23.50〉	10.00	21.90 0.00	21.85		218.50	218.50	218.50		〈465.38〉 218.50	218.50						
+28.50	5.00	23.90 0.00	22.90		114.50	114.50	114.50		114.50	114.50						
+38.00 〈14.50〉	9.50	15.40 0.00	19.65		186.68	186.68	186.68		〈301.18〉 186.68	186.68						
+47.00 〈9.00〉	9.00	0.00 0.00	7.70		69.30	69.30	69.30		〈69.30〉 69.30	69.30						
合計	47.00				835.86	835.86	835.86		835.86	835.86						

切取数量計算表

工種 ： CA1　　路線名 ： トウガチ線1号箇所 （その1）　　

測点名 〈流用区間距離〉	(修正距離) 単距離	土砂断面積 岩断面積	土砂平均断面積 岩平均断面積	土加減 岩加減	土砂立積 岩立積	飛散量 飛散後立積	逸散量 逸散後立積	現場捨土	〈小計〉 流用可能立積	礫質ﾙｰｽﾞ	軟岩ＩＡ					
+0.00		0.00 0.00														
+8.50	8.50	9.90 0.00	4.95		42.08	42.08	42.08		42.08	42.08						
+13.50	5.00	1.40 0.00	5.65		28.25	28.25	28.25		28.25	28.25						
+23.50 〈23.50〉	10.00	3.50 0.00	2.45		24.50	24.50	24.50		〈94.83〉 24.50	24.50						
+28.50	5.00	6.20 0.00	4.85		24.25	24.25	24.25		24.25	24.25						
+38.00 〈14.50〉	9.50	0.40 0.00	3.30		31.35	31.35	31.35		〈55.60〉 31.35	31.35						
+47.00 〈9.00〉	9.00	0.00 0.00	0.20		1.80	1.80	1.80		〈1.80〉 1.80	1.80						
合計	47.00				152.23	152.23	152.23		152.23	152.23						

盛土流用計画表

路線名　：　トウガチ線1号箇所　（その1）　　流用　6 / 6

測点名	流用区間距離	盛土立積	掘削手段	流用可能立積	流用立積	その他	不足盛土立積	区分	掘削手段	立積	距離	m 4
+23.50	23.50	C 0.00	CA2	0.50		0.50		捨土場所1	CA2	0.50	16013.50	8007
		0.00	CA5	465.38		465.38		捨土場所1	CA5	465.38	16013.50	7452363
			CA1	94.83		94.83		捨土場所1	CA1	94.83	16013.50	1518560
+38.00	14.50	C 0.00	CA2	2.43		2.43		捨土場所1	CA2	2.43	15999.00	38878
		0.00	CA5	301.18		301.18		捨土場所1	CA5	301.18	15999.00	4818579
			CA1	55.60		55.60		捨土場所1	CA1	55.60	15999.00	889544
+47.00	9.00	C 0.00	CA5	69.30		69.30		捨土場所1	CA5	69.30	15990.00	1108107
		0.00	CA1	1.80		1.80		捨土場所1	CA1	1.80	15990.00	28782
合計	47.00	C 0.00	CA2	2.93		2.93						
			CA5	835.86		835.86						
			CA1	152.23		152.23						

C：締固め後の土量

切盛計画集計表

路線名：トウガチ線1号箇所　(その2)

+207.00～+236.50　L＝29.50m

作業項目		合計	礫質ﾙｰｽﾞ	軟岩Ⅱ						m４	平均距離
総掘削量	転石	L 12.12		L 12.12							
		C 9.70		C 9.70							
		8.08		8.08							
	CA5	L 356.64	L 356.64								
		C 267.48	C 267.48								
		297.20	297.20								
	CA1	L 651.73	L 651.73								
		C 488.80	C 488.80								
		543.11	543.11								
	計	L 1020.49	L 1008.37	L 12.12							
		C 765.98	C 756.28	C 9.70							
		848.39	840.31	8.08							
総掘削土量変化率		L 1.2028548									
		C 0.9028631									
飛散後土量	転石	8.08		8.08							
	CA5	297.20	297.20								
	CA1	543.11	543.11								
	計	848.39	840.31	8.08							
掘削土質率	転石	1.0000000		1.0000000							
	CA5	1.0000000	1.0000000								
	CA1	1.0000000	1.0000000								
	計	1.0000000	0.9904761	0.0095239							
岩破砕・ブレーカー	転石	8.08		8.08							
流用可能土量	転石	8.08		8.08							
	CA5	297.20	297.20								
	CA1	543.11	543.11								
	計	848.39	840.31	8.08							
捨土場所1	運搬を伴う										
	転石(ﾀﾞﾝﾌﾟ)	L 12.12		L 12.12							
		8.08		8.08						127664	15800.00
	CA5(ﾀﾞﾝﾌﾟ)	L 356.64	L 356.64								
		297.20	297.20							4695760	15800.00
	CA1(ﾀﾞﾝﾌﾟ)	L 651.73	L 651.73								
		543.11	543.11							8581138	15800.00
	計	L 1020.49	L 1008.37	L 12.12							
		848.39	840.31	8.08						13404562	15800.00
捨土量合計	運搬を伴う										
	転石(ﾀﾞﾝﾌﾟ)	L 12.12		L 12.12							
		8.08		8.08							
	CA5(ﾀﾞﾝﾌﾟ)	L 356.64	L 356.64								

Ｌ：ほぐした土量,　Ｃ：締固め後の土量

切盛計画集計表

路線名：トウガチ線1号箇所　(その2)

+207.00～+236.50　L＝29.50m

作業項目		合計	礫質ﾙｰｽﾞ	軟岩Ⅱ						m４	平均距離
		297.20	297.20								
	CA1(ﾀﾞﾝﾌﾟ)	L 651.73	L 651.73								
		543.11	543.11								
	計	L 1020.49	L 1008.37	L 12.12							
		848.39	840.31	8.08							
	捨土量合計										
	転石	L 12.12		L 12.12							
		8.08		8.08							
	CA5	L 356.64	L 356.64								
		297.20	297.20								
	CA1	L 651.73	L 651.73								
		543.11	543.11								
	計	L 1020.49	L 1008.37	L 12.12							
		848.39	840.31	8.08							
掻均量	捨土場所1　有	L									
	無	L 1020.49									
		848.39									
	計	L 1020.49									
		848.39									
	合計　有	L									
	無	L 1020.49									
		848.39									
	計	L 1020.49									
		848.39									

Ｌ：ほぐした土量,　Ｃ：締固め後の土量

切取数量計算表

工種　：　転石　　路線名　：　トウガチ線1号箇所　(その2)　　

測点名 〈流用区間距離〉	(修正距離) 単距離	土砂断面積 岩断面積	土砂平均断面積 岩平均断面積	土加減 岩加減	土砂立積 岩立積	飛散量 飛散後立積	逸散量 逸散後立積	現場捨土	〈小計〉 流用可能立積	礫質ﾙｰｽﾞ	軟岩Ⅱ					
+207.00																
+219.35	12.35			8.08	8.08	8.08	8.08		8.08		8.08					
+223.50	4.15															
+233.50	10.00															
+236.50 〈29.50〉	3.00								〈8.08〉							
合計	29.50			8.08	8.08	8.08	8.08		8.08		8.08					

切取数量計算表

工種 ： CA5　　路線名 ： トウガチ線1号箇所 （その2）　　

測点名 〈流用区間距離〉	(修正距離) 単距離	土砂断面積 岩断面積	土砂平均断面積 岩平均断面積	土加減 岩加減	土砂立積 岩立積	飛散量 飛散後立積	逸散量 逸散後立積	現場捨土	〈小計〉 流用可能立積	礫質ﾙｰｽﾞ	軟岩Ⅱ					
+207.00		0.00 0.00														
+219.35	12.35	16.30 0.00	8.15		100.65	100.65	100.65		100.65	100.65						
+223.50	4.15	23.00 0.00	19.65		81.55	81.55	81.55		81.55	81.55						
+233.50	10.00	0.00 0.00	11.50		115.00	115.00	115.00		115.00	115.00						
+236.50 〈29.50〉	3.00	0.00 0.00							〈297.20〉							
合計	29.50				297.20	297.20	297.20		297.20	297.20						

切取数量計算表

工種 ： CA1　　路線名 ： トウガチ線1号箇所 （その2）　　

測点名 〈流用区間距離〉	(修正距離) 単距離	土砂断面積 岩断面積	土砂平均断面積 岩平均断面積	土加減 岩加減	土砂立積 岩立積	飛散量 飛散後立積	逸散量 逸散後立積	現場捨土	〈小計〉 流用可能立積	礫質ﾙｰｽﾞ	軟岩Ⅱ					
+207.00		0.00 0.00														
+219.35	12.35	31.10 0.00	15.55		192.04	192.04	192.04		192.04	192.04						
+223.50	4.15	40.50 0.00	35.80		148.57	148.57	148.57		148.57	148.57						
+233.50	10.00	0.00 0.00	20.25		202.50	202.50	202.50		202.50	202.50						
+236.50 〈29.50〉	3.00	0.00 0.00							〈543.11〉							
合計	29.50				543.11	543.11	543.11		543.11	543.11						

盛土流用計画表

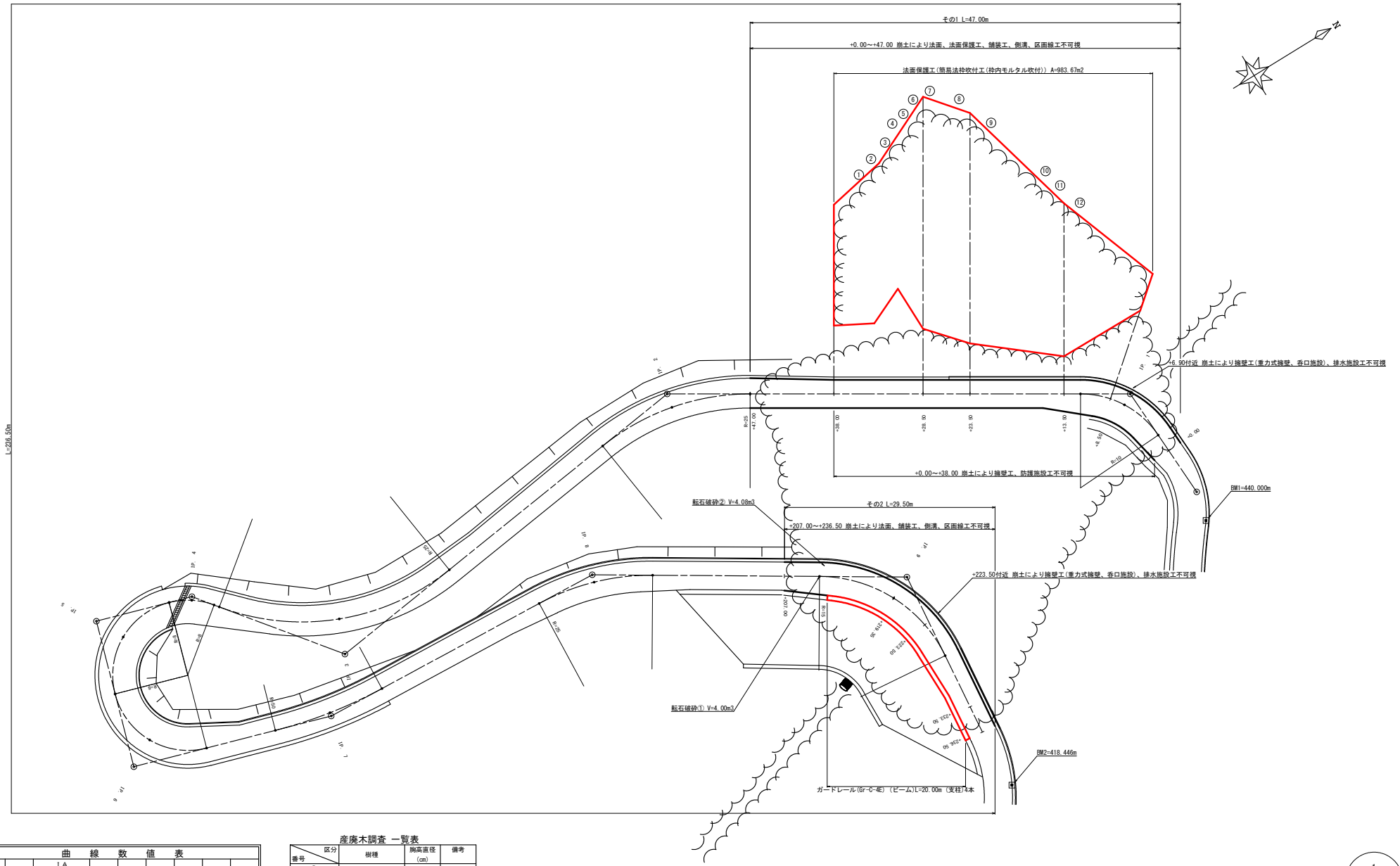
路線名　：　トウガチ線1号箇所　（その2）　　流用　6 / 6

測点名	流用区間距離	盛土立積	掘削手段	流用可能立積	流用立積	その他	不足盛土立積	区分	掘削手段	立積	距離	m 4
+236.50	29.50	C 0.00	転石	8.08		8.08		捨土場所1	転石	8.08	15800.00	127664
		0.00	CA5	297.20		297.20		捨土場所1	CA5	297.20	15800.00	4695760
			CA1	543.11		543.11		捨土場所1	CA1	543.11	15800.00	8581138
合計	29.50	C 0.00	転石	8.08		8.08						
			CA5	297.20		297.20						
			CA1	543.11		543.11						

C：締固め後の土量

林道トウガチ線被災箇所　位置図





曲線数値表

IP	A	IA L	IA R	R	TL	SL	CL	CL/2	IP-L
IP 1	124-08	55-51		10.0	5.30	1.32	9.80	4.90	(12.670) 12.60
IP 2	141-05	38-55		25.0	8.80	1.51	17.00	8.50	(49.300) 49.30
IP 3	239-30		59-30	25.0	14.30	3.80	26.00	13.00	(44.100) 44.10
IP 4	145-00	35-00		8.0	2.50	0.39	4.90	2.45	(17.400) 17.40
IP 5	90-00	90-00		8.0	8.00	3.31	12.60	6.30	(10.500) 10.50
IP 6	90-00	90-00		8.0	8.00	3.31	12.60	6.30	(16.000) 16.00
IP 7	166-00	14-00		50.0	6.10	0.38	12.20	6.10	(21.700) 21.70
IP 8	208-50		28-50	25.0	6.40	0.81	12.60	6.30	(31.600) 31.60
IP 9	243-38		63-38	15.0	9.30	2.65	16.70	8.35	(33.500) 33.50
									(18.100) 18.10

産廃木調査 一覧表

番号	区分 樹種	胸高直径 (cm)	備考
①	スギ	30	立木
②	スギ	28	立木
③	スギ	34	立木
④	スギ	20	立木
⑤	スギ	21	立木
⑥	スギ	32	立木
⑦	スギ	31	立木
⑧	スギ	24	立木
⑨	スギ	34	立木
⑩	スギ	44	立木
⑪	スギ	16	立木
⑫	スギ	34	立木

1
9

実施

路線名	トウガチ 1号箇所 線	事業名	林道災害復旧事業		
林道区分	その他	級別区分	3級	設計速度	20km/h
年度	令和8 年度	施行主体	仁淀川町		
名称	平面図 1 葉中 1 番				
施行地	高知県吾川郡仁淀川町北				
縮尺	1/200	審査者		設計者	
会社名					

路線名	トウガチ 1号箇所 線	事業名	林道災害復旧事業		
林道区分	その他	級別区分	3級	設計速度	20km/h
年度	令和8 年度	施行主体	仁淀川町		
名称	縦断図 1 葉中 1 番				
施行地	高知県吾川郡仁淀川町北				
縮尺	V= 1:100 H= 1:500	審査者		設計者	
会社名					

実施

2
9

L=236.50m

その1 L=47.00m

+0.00～+47.00 崩土により法面、法面保護工、舗装工、側溝、区画線工不可視

+0.00～+38.00 崩土により擁壁工、防護施設工不可視

法面保護工(簡易法枠吹付工(枠内モルタル吹付))A=983.67m2

+6.90付近 崩土により擁壁工(重力式擁壁、呑口施設)、排水施設工不可視

その2 L=29.50m

+207.00～+236.50 崩土により法面、舗装工、側溝、区画線工不可視

ガードレール(Gr-C-4E)(ビーム)L=20.00m(支柱)4本

+223.50付近 崩土により擁壁工(重力式擁壁、呑口施設)、排水施設工不可視

BM=440.000m

BM=418.446m

Y=+0.00
Y=+0.00
Y=+0.07
Y=+0.00
VCL=20

Y=+0.00
Y=+0.04
Y=+0.01
Y=+0.00
VCL=20

435.00
430.00
425.00
420.00
415.00

1/100
1/500

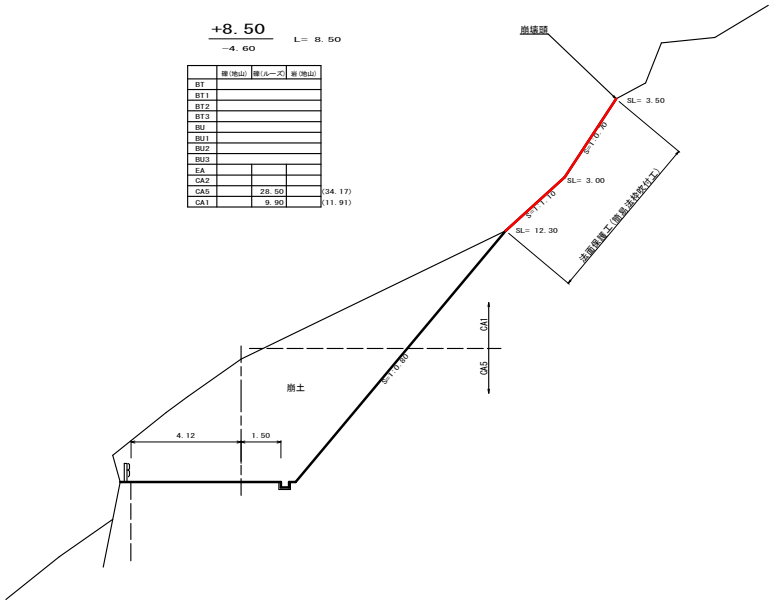
DL= 410.00

| | | | | |

+8.50
−4.60

L= 8.50

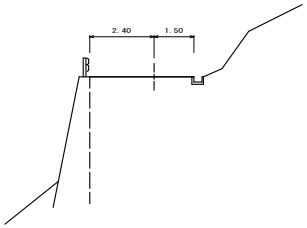
	礫(地山)	礫(ルーズ)	岩(地山)	
BT				
BT1				
BT2				
BT3				
BU				
BU1				
BU2				
BU3				
EA				
CA2				
CA5		28.50		(34.17)
CA1		9.90		(11.91)



+0.00
+0.00

L= 0.00

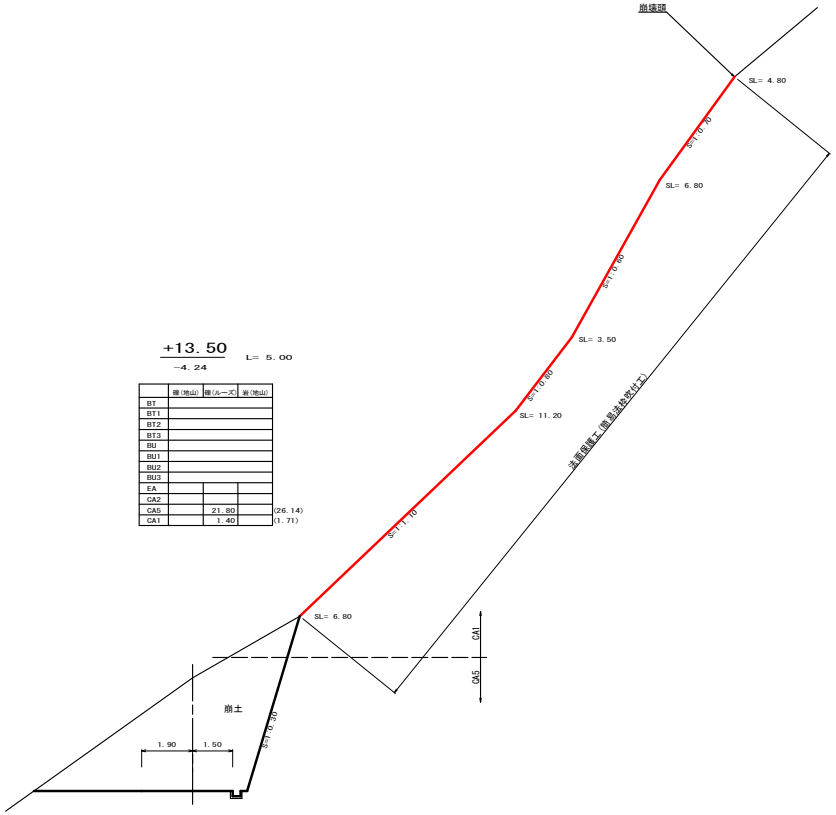
	礫(地山)	礫(ルーズ)	岩(地山)
BT			
BT1			
BT2			
BT3			
BU			
BU1			
BU2			
BU3			
EA			
CA2			
CA5			
CA1			



+13.50
−4.24

L= 5.00

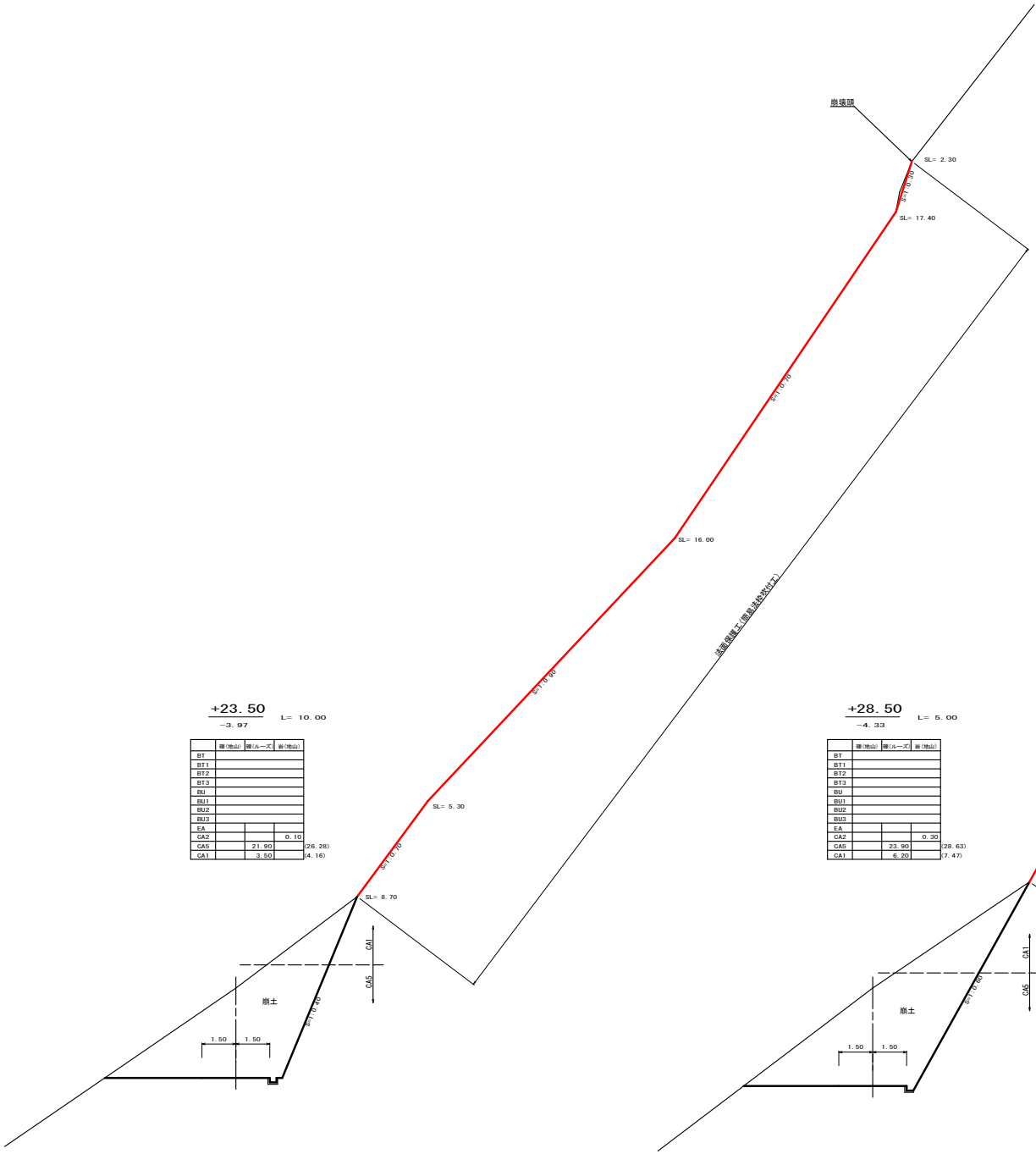
	礫(地山)	礫(ルーズ)	岩(地山)	
BT				
BT1				
BT2				
BT3				
BU				
BU1				
BU2				
BU3				
EA				
CA2				
CA5		21.80		(26.14)
CA1		1.40		(1.71)



3
9

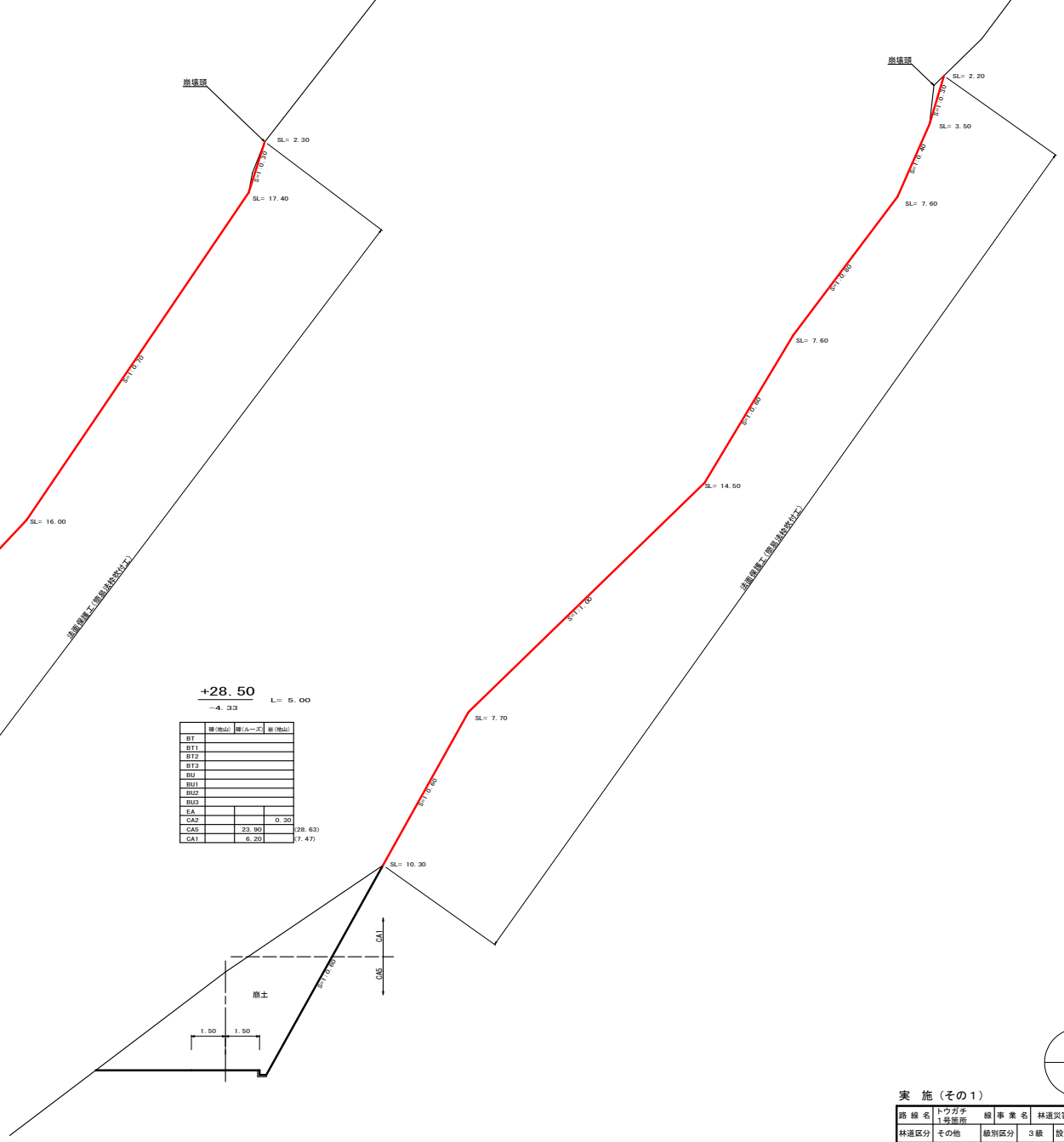
実 施（その１）

路線名	トウガチ1号箇所 線	事業名	林道災害復旧事業		
林道区分	その他	級別区分	３級	設計速度	２０km/h
年度	令和８ 年度	施行主体	仁淀川町		
名称	横断図 ３ 葉中 １ 番				
施行地	高知県吾川郡仁淀川町北				
縮尺	1/100	審査者		設計者	
会社名					



+23. 50
−3. 97
L= 10. 00

	礫(地山)	礫(ルーズ)	岩(地山)	
BT				
BT1				
BT2				
BT3				
BU				
BU1				
BU2				
BU3				
EA				
CA2			0. 10	
CA5		21. 90		(26. 28)
CA1		3. 50		(4. 16)



+28. 50
−4. 33
L= 5. 00

	礫(地山)	礫(ルーズ)	岩(地山)	
BT				
BT1				
BT2				
BT3				
BU				
BU1				
BU2				
BU3				
EA				
CA2			0. 30	
CA5		23. 90		(28. 63)
CA1		6. 20		(7. 47)

4
9

実 施（その１）

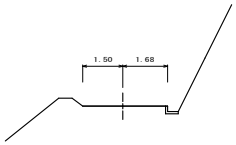
路線名	トウガチ1号箇所 線	事業名	林道災害復旧事業		
林道区分	その他	級別区分	３級	設計速度	２０km/h
年度	令和８ 年度	施行主体	仁淀川町		
名称	横 断 図 ３ 葉中 ２ 番				
施行地	高知県吾川郡仁淀川町北				
縮尺	1/100	審査者		設計者	
会社名					

+47.00
(BC.2)

L= 9.00

+0.00

	礫(地山)	礫(ルーズ)	岩(地山)
BT			
BT1			
BT2			
BT3			
BU			
BU1			
BU2			
BU3			
EA			
CA2			
CA5			
CA1			



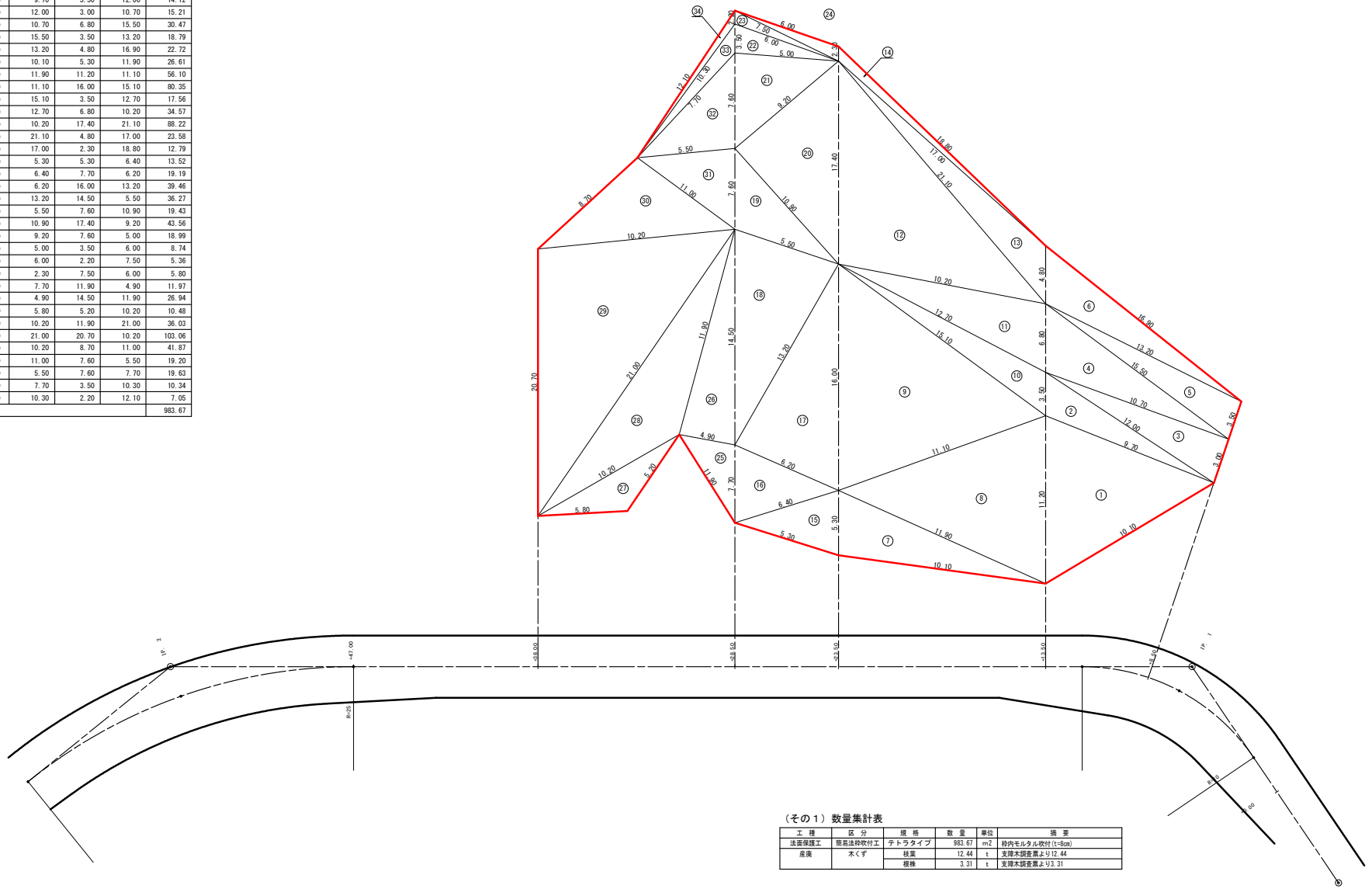
	礫(地山)	礫(ルーズ)	岩(地山)
BT			
BT1			
BT2			
BT3			
BU			
BU1			
BU2			
BU3			
EA			
CA2			
CA5		15.40	
CA1		0.40	

5
9

実 施（その１）

路線名	トウガチ1号箇所 線	事業名	林道災害復旧事業		
林道区分	その他	級別区分	３級	設計速度	２０km/h
年度	令和８ 年度	施行主体	仁淀川町		
名称	横断図 ３ 葉中 ３ 番				
施行地	高知県吾川郡仁淀川町北				
縮尺	1/100	審査者		設計者	
会社名					

法面保護工(簡易法枠工(枠内モルタル吹付))				数量計算表
番号	a	b	c	面積
①	10.10	11.20	9.70	45.69
②	9.70	3.50	12.00	14.12
③	12.00	3.00	10.70	15.21
④	10.70	6.80	15.50	30.47
⑤	15.50	3.50	13.20	18.79
⑥	13.20	4.80	16.90	22.72
⑦	10.10	5.30	11.90	26.61
⑧	11.90	11.20	11.10	56.10
⑨	11.10	16.00	15.10	80.35
⑩	15.10	3.50	12.70	17.56
⑪	12.70	6.80	10.20	34.57
⑫	10.20	17.40	21.10	88.22
⑬	21.10	4.80	17.00	23.58
⑭	17.00	2.30	18.80	12.79
⑮	5.30	5.30	6.40	13.52
⑯	6.40	7.70	6.20	19.19
⑰	6.20	16.00	13.20	39.46
⑱	13.20	14.50	5.50	36.27
⑲	5.50	7.60	10.90	19.43
⑳	10.90	17.40	9.20	43.56
㉑	9.20	7.60	5.00	18.99
㉒	5.00	3.50	6.00	8.74
㉓	6.00	2.20	7.50	5.36
㉔	2.30	7.50	6.00	5.80
㉕	7.70	11.90	4.90	11.97
㉖	4.90	14.50	11.90	26.94
㉗	5.80	5.20	10.20	10.48
㉘	10.20	11.90	21.00	36.03
㉙	21.00	20.70	10.20	103.06
㉚	10.20	8.70	11.00	41.87
㉛	11.00	7.60	5.50	19.20
㉜	5.50	7.60	7.70	19.63
㉝	7.70	3.50	10.30	10.34
㉞	10.30	2.20	12.10	7.05
合計				983.67



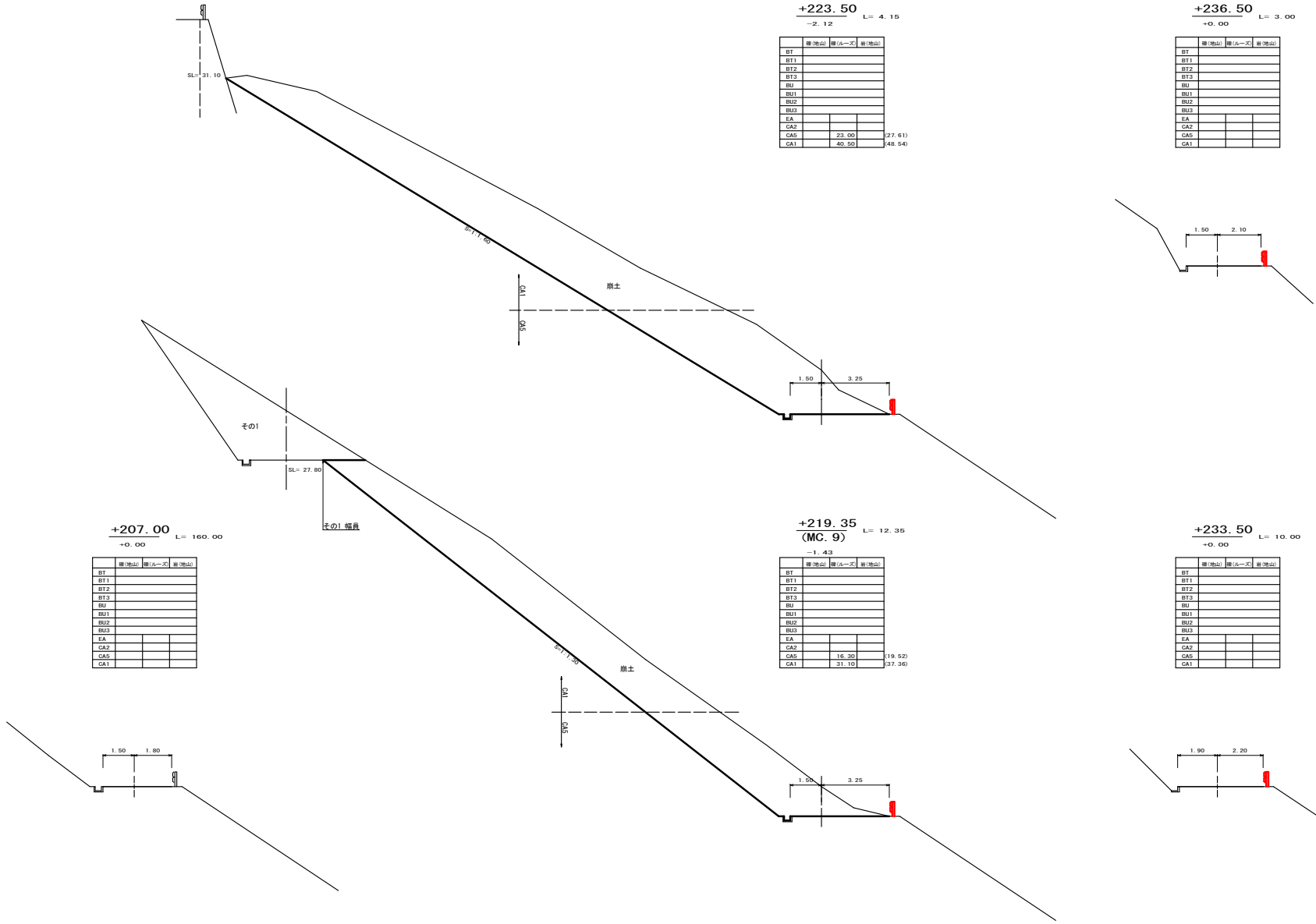
（その１）数量集計表

工種	区分	規格	数量	単位	摘要
法面保護工	簡易法枠吹付工	テトラタイプ	983.67	m2	枠内モルタル吹付(t=8cm)
産廃	木くず	枝葉	12.44	t	支障木調査票より12.44
		根株	3.31	t	支障木調査票より3.31

6
9

実　施（その１）

路線名	トウガチ1号箇所 線	事業名	林道災害復旧事業		
林道区分	その他	級別区分	３級	設計速度	２０km/h
年度	令和８ 年度	施行主体	仁淀川町		
名称	法面保護工展開図 １ 葉中 １ 番				
施行地	高知県吾川郡仁淀川町北				
縮尺	1/100	審査者		設計者	
会社名					



	礫(地山)	礫(ルーズ)	岩(地山)	
BT				
BT1				
BT2				
BT3				
BU				
BU1				
BU2				
BU3				
EA				
CA2				
CA5		23.00		(27.61)
CA1		40.50		(48.54)

	礫(地山)	礫(ルーズ)	岩(地山)
BT			
BT1			
BT2			
BT3			
BU			
BU1			
BU2			
BU3			
EA			
CA2			
CA5			
CA1			

	礫(地山)	礫(ルーズ)	岩(地山)	
BT				
BT1				
BT2				
BT3				
BU				
BU1				
BU2				
BU3				
EA				
CA2				
CA5		16.20		(19.52)
CA1		31.10		(37.36)

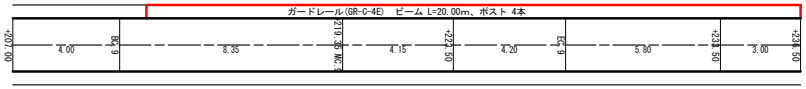
	礫(地山)	礫(ルーズ)	岩(地山)
BT			
BT1			
BT2			
BT3			
BU			
BU1			
BU2			
BU3			
EA			
CA2			
CA5			
CA1			

	礫(地山)	礫(ルーズ)	岩(地山)
BT			
BT1			
BT2			
BT3			
BU			
BU1			
BU2			
BU3			
EA			
CA2			
CA5			
CA1			

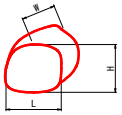
7
9

実 施（その２）

路線名	トウガチ1号箇所 線	事業名	林道災害復旧事業		
林道区分	その他	級別区分	３級	設計速度	２０km/h
年度	令和８ 年度	施行主体	仁淀川町		
名称	横 断 図 1 葉中 1 番				
施行地	高知県吾川郡仁淀川町北				
縮尺	1/100	審査者		設計者	
会社名					



転石破砕



L　H　W

転石破砕① V = 1.50 x 2.00 x 2.00 x 2/3 = 4.00m3

転石破砕② V = 1.80 x 2.00 x 1.70 x 2/3 = 4.08m3

（その２）数量集計表

工　種	区　分	規　格	数　量	単位	摘　要
土工	転石破砕		8.08	m3	4.00+4.08
防護施設工	ガードレール	Gr-C-4E直線	8.00	m	
	ガードレール	Gr-C-4E曲線	12.00	m	
スクラップ	ガードレール	Gr-C-4E	256.40	Kg	(ビーム)20.00mx7.60Kg+(支柱)4本x26.1Kg
産廃	木くず	枝葉	22.19	t	支障木調査票より22.19
		根株	2.84	t	支障木調査票より2.84

数量集計表（全体）

工　種	区　分	規　格	数　量	単位	摘　要
法面保護工	簡易法枠吹付工	テトラタイプ	983.67	m2	枠内モルタル吹付(t=8cm)
産廃	木くず	枝葉	12.44	t	支障木調査票より12.44
		根株	3.31	t	支障木調査票より3.31
土工	転石破砕		8.08	m3	4.00+4.08
防護施設工	ガードレール	Gr-C-4E直線	8.00	m	
	ガードレール	Gr-C-4E曲線	12.00	m	
スクラップ	ガードレール	Gr-C-4E	256.40	Kg	(ビーム)20.00mx7.60Kg+(支柱)4本x26.1Kg
産廃	木くず	枝葉	22.19	t	支障木調査票より22.19
		根株	2.84	t	支障木調査票より2.84

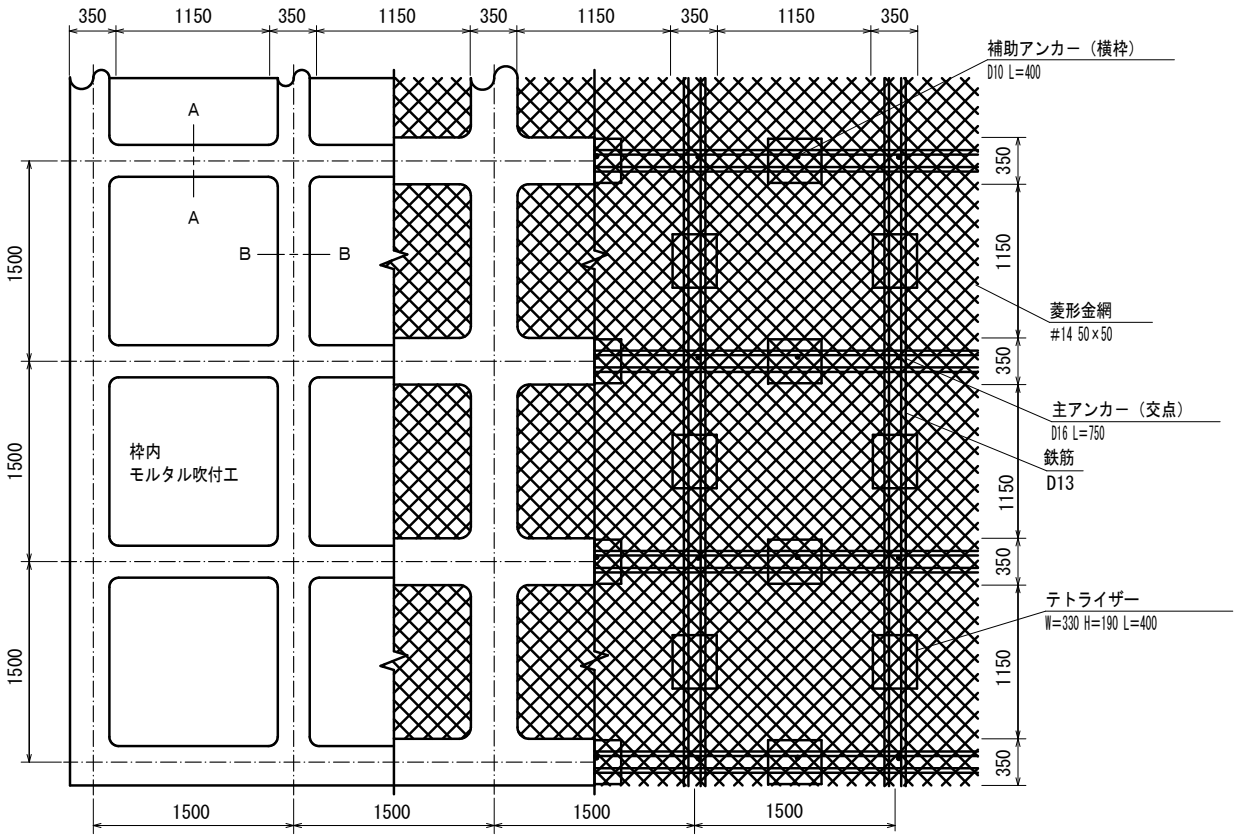
実　施（その２）

路線名	トウガチ1号箇所　線	事業名	林道災害復旧事業		
林道区分	その他	級別区分	３級	設計速度	２０km/h
年　度	令和８　年度	施行主体	仁淀川町		
名　称	展　開　図　１　葉中　１　番				
施行地	高知県吾川郡仁淀川町北				
縮　尺	1/100	審査者		設計者	
会社名					

簡易吹付法枠工標準施工図

（ソイルクリートエ　テトラタイプ1500）

標　準　展　開　図

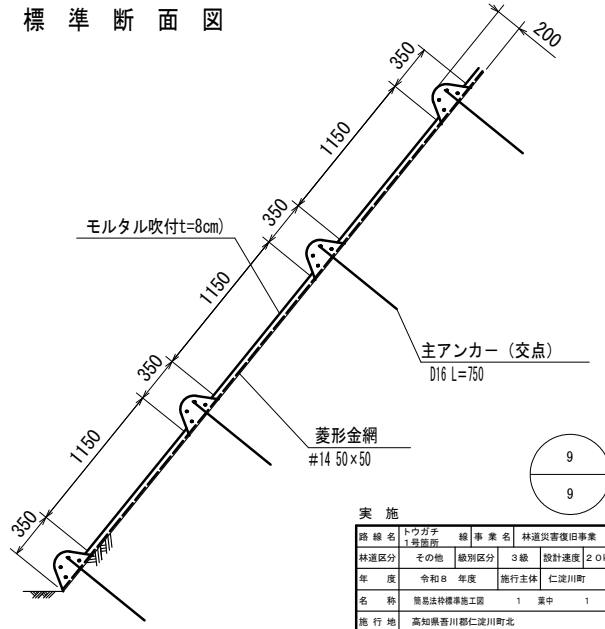


使用材料表

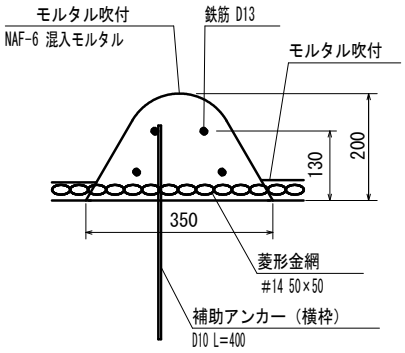
ソイルクリートエ　テトラタイプ1500
枠内モルタル吹付工 t=8cm　　100m2当り

材　料　名	規　　格	単位	数　量	割増率
菱形金網	#14 50×50	m2	140	40%
アンカー	φ16 L=400	本	30	
補助アンカー	φ9 L=200	本	150	
鉄筋	D13	kg	671.1	17%
主アンカー（交点）	D16 L=750	本	52	
補助アンカー（横枠）	D10 L=400	本	51	
組立枠	テトライザー W=330 H=190 L=400	個	94	
枠用シート	テトラタイプ1500用	枚	42.3	
枠吹付	NAF-6混入モルタル	m3	5.87	
材料（モルタル）	セメント	kg	3205.0	30%
	NAF-6	kg	7.6	30%
	砂	m3	9.5	30%
枠内モルタル吹付工	t=8cm	m2	55.90	

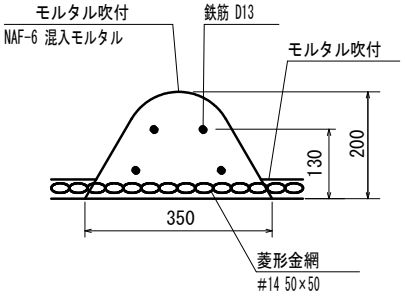
標　準　断　面　図



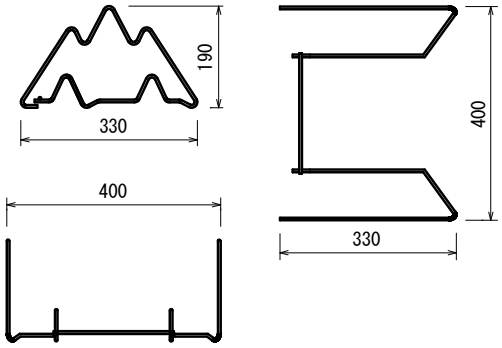
Ａ－Ａ断面



Ｂ－Ｂ断面



テトライザー部材模式図



9
9

実　施

路線名	トウガチ1号箇所　線	事業名	林道災害復旧事業		
林道区分	その他	級別区分	3級	設計速度	20km/h
年　度	令和8　年度	施行主体	仁淀川町		
名　称	簡易法枠標準施工図　1　葉中　1　番				
施行地	高知県吾川郡仁淀川町北				
縮　尺	1/20	審査者		設計者	
会社名					